

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ～分野ごとの進捗管理シート～

日 時 平成29年11月24日（金）13:00～14:30
場 所 総合あんしんセンター3階大会議室

【目 次】

1. 津波避難対策の推進	1
2. 避難所対策	3
3. 長期浸水域の住民避難対策の推進	5
4. 長期浸水（止水・排水）対策	8
5. 医療体制	10
6. 遺体対応	12
7. 廃棄物対策	14
8. 防災教育の推進	16
9. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	18
10. 防災関連産業の振興	20
11. 応急仮設住宅対策	22
12. 火災に備える	24
13. 住宅の耐震対策	26

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月19日

分野	1. 津波避難対策の推進 △津波避難計画の検証 △災害時要配慮者対策の充実 ◎自主防災組織の活性化			
対策の方針	津波被害が深刻な沿岸部において、要配慮者を含む避難方法を確立するとともに、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、避難対策を推進する			
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	△津波避難計画の実効性を検証し、対策を検討する必要がある △個別計画の早期作成に向けて、市町村支援を実施するなど、取組を加速化する必要がある。 ◎地域防災活動を担う人材を育成する必要がある。	関係部局及び課 地域福祉部地域福祉政策課 健康福祉部健康福祉総務課	
	市	△地区別津波避難計画・津波避難マップ・津波避難施設等の実効性を向上させるための訓練と検証。 △地域との協働による要配慮者への避難支援等の体制整備に向けた取組拡大 ◎自主防災組織率の組織率は28年4月1日現在89.1%。地域の担い手不足や高齢化等が要因となり結成率は伸び悩んでいる現状がある。	部会の構成 上記関係課により構成 部会の開催状況 第1回(H29.4.13)、第2回(H29.10.13)	
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 △津波避難計画に基づき、市町村とともに現地点検や訓練により計画を見直し、避難経路等を確保するため必要な対策を検討。 △要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用や福祉保健所、地域本部と連携した市町村支援 ◎地域防災活動の担い手となる人材の育成や地域が行う防災訓練などを充実させる。	《連携して進める事項》 △地域津波避難計画に基づき、安全に避難できるかの実効性を確認し、対策を検討 △要配慮者対策の効率的な進め方の検討 ◎地域や事業所での防災活動の担い手となる人材の育成	【主な役割】 △計画の検証や見直しを支援 △モデルとなる取組事例の紹介、対策を進める上で協議 ◎実践訓練研修の実施と防災士の養成
	市	【具体的な取り組み】 △避難マップと完成した避難施設等を有効に使った訓練・検証を重ね地区別津波避難計画の実効性を高め、確実に避難できる対策に取り組む。 △地域での要配慮者への避難支援等の取組支援(長期浸水区域内を重点) ◎自主防災組織の連合化の促進を図るとともに、連絡協議会や関係機関との連携により未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取り組みを行う。		【主な役割】 △地域等との協働による避難訓練の実施と津波避難計画の検証 △自主防災組織などの地域組織と防災・福祉部局との協議・連携 ◎自主防災組織の結成促進と活動活性化

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果						
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県	△津波避難計画の実効性を検証し、必要な対策を実施	△現地点検実施 △点検の結果、明らかになつた必要な整備	△現地点検実施 △点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 △地域の特性にあわせた対策の方向性を検討	△点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 △地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 △調整ができた地区から対策の実施	△地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 △調整ができた地区から対策の実施	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施 避難場所の安全を図ることによる被災者の減少
	△要配慮者の避難対策の促進 (避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了 34市町村(H30))	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △あったかふれあいセンター職員への防災研修の実施 △災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の立上げ	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営訓練、研修の実施	△個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 △地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知 △災害福祉広域支援ネットワークの運営訓練、研修の実施	地域における避難支援体制の確立
	◎地域防災活動の担い手となる人材の育成 (防災士の養成 900人(H30)) (一斉訓練への参加者 228,000人(H30)) (実践的な訓練の実施 延べ27回(H30))	◎防災士の養成 ◎9月: 県内一斉避難訓練実践訓練研修の実施	◎防災士の養成 ◎11月: 県内一斉避難訓練実践訓練研修の実施	◎防災士の養成 ◎11月: 県内一斉避難訓練実践訓練研修の実施	◎防災士の養成 ◎11月: 県内一斉避難訓練実践訓練研修の実施	自主防災組織のリーダー層の増加
市	△自主防災組織等との協働による津波避難訓練等により津波避難計画の検証を行い、計画の実効性を高める。 (地区別津波避難計画の検証実施 5地区(H32))	△各地域における津波避難訓練の実施。モデル地区においてコンサルを入れた地区別津波避難計画の検証を行う。	△モデル地区での地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の拡大。	△地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の更なる拡大。 △自主防災組織が主体となった確実に避難できる対策の実施(訓練と検証を重ねて行く)	△自主防災組織が主体となった確実に避難できる対策の実施(訓練と検証を重ねて行く)	津波からの確実な住民避難
	△民生委員、自主防災組織、町内会などの地域団体等との協働による災害時要配慮者支援体制の構築 (避難行動要支援者の名簿情報の避難支援等関係者への提供の完了(H30))	△取組拡大に向けた地域への支援 △郵送による同意確認実施(市内全域)	△取組拡大に向けた地域への支援 △郵送による同意確認実施(再送)、名簿管理システム導入検討	△取組拡大に向けた地域への支援 △名簿提供を一定完了	△取組拡大に向けた地域への支援	地域住民による要配慮者への円滑な避難支援等
	◎自主防災組織の連合化の促進を図るとともに、連絡協議会や関係機関との連携により未結成地域の町内会等への自主防災組織結成に向けた取り組みを行う。 (活動している自主防災組織数 480団体(H32))	◎小学校区単位の連合化の促進。 △関係機関等との連携による、結成促進と更なる活動活性化。	◎小学校区単位の連合化の促進。 △関係機関等との連携による、結成促進と更なる活動活性化。	◎小学校区単位の連合化の促進。 △関係機関等との連携による、結成促進と更なる活動活性化。	◎小学校区単位の連合化の促進。 △関係機関等との連携による、結成促進と更なる活動活性化。	自主防災組織の活性化による地域防災力の向上

分野	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	平成29年度の取り組み内容				平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）
		上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)		
津波避難計画の検証	県 ・現地点検実施 ・点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討 (津波避難計画現地点検完了 362箇所)	・現地点検を実施(45箇所完了/165箇所) ・点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討	・現地点検を実施 ・点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討	・現地点検を実施(120箇所完了/165箇所) ・点検の結果、致命的な課題の洗い出しと対策の検討 ・地域の特性にあわせた対策の方向性を検討	(維)地域津波避難対策検討委託業務 ・地域津波避難計画の点検結果をもとに地域が抱える課題を整理分析し、具体的な対策の検討、とりまとめを行う。	
津波避難計画の検証	市 ・モデル地区での地区別津波避難計画の検証ノウハウを取り入れた津波避難訓練の拡大 (地区別津波避難計画の検証実施 2地区)	・津波避難タワー・センター等の施設及び津波避難路を使用した訓練や夜間訓練など、より実践的な避難訓練を実施。 《避難訓練実施》 稚崎(5/5)、横浜安ヶ谷(6/11)、接続4丁目(7/1)、五台山東孕(7/2)、春野甲殿(8/27)、南海中学校区(9/3)、瀬谷小学校区(9/10)、仁井田(9/24)などで津波避難施設を使った避難訓練を実施。 《夜間避難訓練実施》 長浜中組(4/9)、大津鹿児(7/22)などで津波避難施設を使った夜間避難訓練を実施。	施設を使った実践的な避難訓練を行うことが大切であり、今後も行政が支援を行いつつ、地域と協働で津波避難訓練を重ねていく必要がある。	・高須・春野・潮江南・江陽などで訓練実施予定。タワー等を使用した実践的な訓練が継続して実施されるよう、地域への支援を実施。	(維)津波防災対策事業費 目的:津波から市民の命を守る。 内容:津波避難ビル資機材整備等	
災害時要配慮者対策の充実	県 ・個別計画の策定・訓練・見直しへの支援 (市町村における避難行動要支援者に係る個別計画の策定・訓練・見直しへの個別支援 17市町村)	・要配慮者避難支援対策事業費補助金により、高知市を含む14市町村の名簿提供の同意取得や個別計画の作成及び避難訓練実施を支援 ・地域本部や福祉保健所と連携した市町村との協議・支援や研修会実施(5～6月:四者協議(33市町村)、4/21,7/25高知市との協議、8/25須崎福祉保健所内市町村担当者会(個別計画作成についての研修))	・避難行動要支援者の同意取得等について、取組に遅れがみられる市町村への支援 ・個別計画策定に必要な自主防や民生委員等の地域の支援者を巻き込み進めること	・地域本部や福祉保健所と連携し福祉保健所開催の市町村担当者会や、高知市を含む各市町村との個別の場で取組協議・助言等を行い支援していく	(維)要配慮者避難支援対策事業費補助金 目的:平成30年度までに、市町村で同意を得た避難行動要支援者名簿を地域の避難支援関係者へ提供を完了させ、地域での個別の避難計画の策定や訓練を実施することにより、日々の見守りとあわせた実効性のある避難支援を構築することを目指す。 内容:市町村が行う個別計画策定や避難訓練を実施するため必要な事業への補助	
災害時要配慮者対策の充実	県 ・地域福祉関係者に対する要配慮者対策の取組周知	・市町村社会福祉協議会への取組周知(5～6月:四者協議(33市町村)) 「地域住民を守る災害救護救援研修会」の1～2月開催に向け、今年度は地域の自主・ボランティア関係者に要配慮者への対応方法等を周知できる内容とするよう関係者と協議	・地域福祉関係者向け研修会等との連携強化	・地域住民を守る災害救護救援研修会】開催(高知市、安芸、幡多の3箇所) ・民生委員研修等の際に、リーフレット等を活用して要配慮者対策の取組を周知し、地域での協力を依頼	(維)要配慮者避難支援ネットワーク事業 目的:研修等の機会をとらえて周知を行っていくために必要な予算を確保する。	
災害時要配慮者対策の充実	市 ・災害福祉広域支援ネットワークの運営体制の確立	・今後の取組方針や課題等の洗い出し	・既存の相互応援協定(施設間)との役割等の整理(H30以降)・職能団体等への協力要請 ・関係者への普及・啓発 ・支援を行う人材の育成及び登録	・関係団体との協議、検討会を実施し、ネットワークの体制整備を進める	(維)災害福祉広域支援ネットワーク事業 目的:災害時に福祉的支援が必要な方にに対する支援が行えるよう、施設間での人材の派遣などによる広域の仕組みの構築を図る。 内容:関係団体との検討会の実施等	
災害時要配慮者対策の充実	市 ・取組拡大に向けた地域への支援 ・郵送による同意確認実施(再送)、名簿管理システム導入検討 (避難行動要支援者への同意確認・名簿整理)	・地域の取組支援 ・H26:北高見・稚崎、H27:北吸江・布師田・一宮南団地、H28:一宮米元、土佐山、久重 ・久重:地域での具体的な避難支援の検討(6月～) ・取組拡大に向けた事業推進 ・同意確認の再送(H29.9月):H29.2月郵送分約33,000人のうち未返送約12,000人 ・名簿管理システムの導入検討(4～9月)	・地域の避難支援体制の整備加速化のため、事業の一層の推進が必要 ・取組地域のエリア(小学校区、大街)や名簿提供方法の検討、各団体の連携・協議・役割分担の検討、支援者の人材育成・発災時の避難支援者の確保	・地域への支援網 ・久重・土佐山:地域での具体的な避難支援の検討実施 ・取組拡大に向けた事業推進 ・同意確認の再送後の名簿整理(～3月) ・名簿管理システム構築の業務委託(～3月)	(維)避難行動要支援者対策事業費 目的:災害時における避難支援等を円滑に行うための支援体制の整備を行う。 内容:避難行動要支援者名簿情報の提供、地域における個別計画策定、防災訓練実施等の取組支援、名簿管理システム保守管理	
自主防災組織の活性化	県 ・防災士の養成 (防災士の養成300人)	防災士養成講座の募集(7月3日～8月31日)⇒受講決定者296名(内 四万十町46名) 四万十町会場2次募集(9月10日～9月19日)⇒受講決定者34名 ⇒合計受講決定者330名(申込者合計426名) 11月11日(土)、12日(日) 四万十市会場 受講決定者(80名) 12月2日(土)、3日(日) 高知市会場 受講決定者(90名) 12月9日(土)、10日(日) 四万十町会場 受講決定者(80名) 12月16日(土)、17日(日) 安芸市会場 受講決定者(90名)	受講決定者から防災士資格取得試験申込書を受領の上、日本防災士機構へ提出 県内4会場にて防災士養成講座開催 試験合格者から登録申請書類を受領の上、日本防災士機構へ提出 次年度に向けた調整 ⇒全国防災士研修機関会議出席、講師調整等	県内4会場にて養成講座を開催(11月、12月) 試験合格者を含む防災士への意見交換会(3月予定) 全国防災士研修機関会議出席(3月) 次年度講師調整(3月)	(維)防災士養成講座 目的:地域防災力の要となる自主防災組織の活動活性化を図るために、地域や事業所での防災活動の担い手となる防災士を養成する。 内容:防災士養成講座の開催、防災士意見交換会の開催 予算額:H29.5,623千円	
自主防災組織の活性化	県 ・県内一齊避難訓練(9月～11月) (一齊訓練への参加者 76,000人) ・実践訓練研修の実施 (実践的な訓練の実施9回) ・シェイクアウト訓練の実施	・県内一齊避難訓練 7月実施概要等調査を実施 ・実践訓練研修 5/19、8/8受託者との実施に係る協議 ・シェイクアウト訓練 9/1(または8/30～9/5)シェイクアウト訓練実施 725団体 77,026人参加	・多くの方に参加していただくための啓発・周知方法の検討	・実践訓練研修 自主防災組織人材育成研修(10/8,10/15,10/21) DIG研修(11/18,11/26,12/17) HUG研修(1/6,2/10,2/24) ・一齊避難訓練 11/5(または10/28～11/12)に実施 ・4県連携自主防災組織交流大会 2/4高知市にて開催	・実践訓練研修 DIGやHUGといった実践的な防災訓練や自主防災組織で活動されている方を対象に人材育成研修として県内各地で実施(DIG3回、HUG3回、人材育成研修3回)	
自主防災組織の活性化	市 ・小学校区単位の連合化の促進 ・関係機関等との連携による結成促進とさらなる活動活性化 (活動している自主防災組織数 420団体(H30))	・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化) ※自主防災率 H29.9.1:92.9%(H29.4.1:92.3%) ※連合組織未結成:6校区(第四小・江ノ口小・泉野小・介良潮見台小・横浜新町小・鏡小) ・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有 ・防災活動支援センターの大学生等派遣による担い手支援 江ノ口小学校区で開催された防災イベントに大学生を派遣、ブース運営・HUG訓練ファシリテーター等担当 ・シェイクアウト訓練(9/1) 236団体 48,632人参加	・校区としての取組やコミュニティが元々ない地域での連合化が進んでいない。 ・連合化のメリット(情報共有・合同訓練・人材活用の拡大等)を説明し、地域内連携協議会の場や協議会設立に向けた取組の中で連合化の働きかけが必要。 ・地域からのニーズ把握と派遣人員の調整、防災活動支援センターの調整力向上の支援。	・校区単位の防災コミュニティ作り(防災組織の連合化) 横浜新町小学校区で連合結成(10月) ※連合組織未結成:5校区(第四小・江ノ口小・泉野小・介良潮見台小・鏡小) ・自主防災組織連絡協議会による組織間の情報共有 ・防災活動支援センターの大学生等派遣による担い手支援 ・一齊避難訓練(11/5)	(維)自主防災組織育成強化費 目的:自主防災組織の結成促進と活性化 内容:資機材整備費及び学習会・訓練に係る費用の補助 (維)地域防災活動担い手支援事業費 目的:地域防災の担い手不足の解消 内容:防災活動支援センターに対して、担い手が不足する地域への大学生派遣等に係る活動費の一部を補助	

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議 ~分野ごとの進捗管理シート~

作成日:平成29年10月19日

分野	2. 避難所対策		部会	高知県	高知市	
	◇避難所の確保・耐震化	△避難所の運営体制の強化		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	防災政策課 植田 (823-9040／内線)	
対策の方針						
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	◇避難所のさらなる確保対策の推進。 △避難所において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりが必要である。 ◎福祉避難所のさらなる指定促進と機能強化に努める必要がある。 □国等から送ってきた物資が避難所まで行き届かないため、集積場所での人員や配送ルートの確保が必要である。				
	市	◇避難所のさらなる確保対策の推進 △避難所における避難生活のための体制づくり ◎福祉避難所の確保・運営体制の構築 □物資集積場所から支援物資を避難所へスムーズに配送するための体制づくり				
今後3年間の具体的な取り組み ・具体的な取り組み連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇避難所の耐震化と広域避難の検討の具体化。 △県内のすべての避難所において立ち上げから運営の方法等を定めたマニュアルを作成しておくことが必要である。 ◎福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用した指定促進・機能強化や運営訓練の実施 □県の物資受入拠点に配送された物資を各市町村の物資集積場所へ配送するルートの確保・検討。		《連携して進める事項》 ◇未耐震の避難所、地域集会所の耐震化の促進 ◇中央圏域での広域避難の検討を促進 △避難所の運営マニュアルの作成を促進 ◎福祉避難所の指定数増加による要配慮者の避難先の確保、福祉避難所運営訓練の実施 □県外等から発送された物資を円滑に受け入れ、各避難所に配達することができる体制づくりを構築。		
	市	【具体的な取り組み】 ◇民間施設等も含めた更なる避難所指定を進めるとともに、広域避難についても検討を行う。 △指定避難所ごとに地域主体の避難所開設・運営マニュアルを作成し、大規模災害時の運営の体制づくりを進めるとともに、必要な資機材を整備する。 ◎福祉避難所の指定促進・物資備蓄・運営体制の検討 □市の物資集積場所に配送された物資を各避難所等へ配送するルート・方法の確保・検討		【主な役割】 ◇中央圏域での広域避難に関しての合意、県下全体での広域避難体制の確立 △避難所運営マニュアル及び資機材等整備について支援 ◎他県や県内市町村の福祉避難所に関する取組事例の紹介、対策を進める上での協議 □有識者や運送事業者等で構成する協議会を立ち上げ、県全体の物資配送を検討。		
				【主な役割】 ◇避難所指定の手続(協定締結など) △避難所開設・運営マニュアルの作成及び資器材整備 ◎福祉避難所の指定・物資備蓄・運営体制の検討 □支援物資の配送方法等の検討、体制づくり		

取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降		
県	◇避難所の確保・耐震化 (避難所のさらなる確保対策の推進 県全体で避難者数約25万人の確保(H33)) (4圏域での広域避難の調整完了(H33))	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	・地域集会所の耐震化の支援 ・高幅地域をモデルに広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	・地域集会所の耐震化の支援 ・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	・広域避難検討、圏域外への避難の論点検討	安全な避難所の確保と避難所の円滑な運営体制の構築 広域での避難者の受け入れ体制の確立
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルの作成支援 約900箇所(H32))	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援	避難所の円滑な運営体制の構築
	◎福祉避難所の指定促進・機能強化	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・運営訓練・研修会の実施	福祉避難所数の増加、実効性のある運営体制の確立
	□市町村の物資拠点への物資の配送 (市町村物資拠点での配送マニュアルの作成支援 全市町村(H33))	・役割分担や人員体制、受け入れ、仕分け等を定めた基本計画を策定	・県の7つの物資拠点における具体計画(配送マニュアル)の策定	・市町村物資配送計画の策定の支援	・計画に基づき訓練の実施	物資拠点や避難所までの配送ルートの確保
市	◇民間施設も含めた更なる避難所の指定 (レベル2地震時の避難所確保数 120,000人分(当面))	□新規施設の避難所指定 □広域避難の検討	□新規施設の避難所指定 □広域避難の検討	□新規施設の避難所指定 □広域避難の大枠確定	□新規施設の避難所指定 □広域避難の大枠確定	想定避難者数に向けた収容可能数の増加
	△避難所の運営体制 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 100施設(H31))	・13施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	・約30施設でのマニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施	大規模災害時における避難所の円滑な運営体制の構築
	◎福祉避難所指定及び運営体制構築 (福祉避難所新規指定 年2件(当面))	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催	要配慮者の避難生活環境の確保
	□避難所の物資の配送 (高知市物資拠点での配送マニュアルの作成 2箇所(H30))	物資配送の体制づくりの検討	物資配送の体制づくりの検討	物資配送の体制づくり	物資配送体制に基づく訓練等の実施	物資配送体制確立によるスムーズな物資配送

分野		平成29年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点(11/24時点)		
避難所の確保・耐震化	地域集会所の耐震化の支援 県 広域避難検討、園域外への避難の論点検討	・市町村担当者会等で補助制度の周知を図り、4市に交付決定 5/9中央圏域における広域避難に関する協定の締結 9/22平成29年度第1回中央圏域広域避難検討会の開催	・補助制度の活用による避難所の収容数の拡大 ・避難所のさらなる確保対策の検討 ・先行している高幅圏域をモデルに広域避難の調整課題を整理	・補助事業の要望確認と進捗状況の確認 12月～1月 平成29年度中央圏域広域避難検討会の開催	(継)地域集会所耐震化促進事業費補助金 住まいの近くで避難生活ができるよう、自治会等が所有する集会所や公民館等を避難所として活用するため、耐震改修工事を支援し県内での避難者の収容能力拡大を図る。	
	新規施設の避難所指定 (レベル2地震時の避難所確保数70,000人分) ・中山間防災計画で地域拠点となっている地域集会所等の耐震化支援 市 ・広域避難に関する協定の締結(中央圏域) ・具体的な避難・受入のルールについて協議・検討	・新規施設(3施設)の避難所指定(くろしおアリーナ:1,833人+東部総合運動場体育センター:481人+土佐山複合集会所:184人)⇒確保数:64,540人(L2) ・大規模災害時における高知市所管施設の指定可否の調査実施 ・耐震診断補助制度の周知(7月～) ・補助制度活用の要望調査(9月～) ・中央圏域における広域避難に関する協定を締結(5/9) ・第一回中央圏域広域避難検討会(9/22) 各市町村の避難所収容者数の確認、避難所確保対策の情報共有等	・民間施設の新規避難所指定 ・耐震診断及び耐震設計・工事に向けた円滑な事業の推進 ・具体的な避難・受入のルール策定	・高知市所管施設の新規避難所指定 ・耐震診断の実施 ・第二回中央圏域広域避難検討会の実施 (具体的な避難・受入のルールについて協議・検討)	(継)中山間地域防災拠点施設耐震対策促進事業費補助金 目的:孤立対策のため拠点施設の耐震化を促進 内容:民間の自治公民館、集会所等の耐震化に係る経費の補助	
避難所の運営体制の強化 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 45施設)	県 ・避難所運営マニュアル作成支援 ・避難所への資機材整備の支援 (避難所運営マニュアルの作成支援 230箇所)	・市町村担当者会等で補助制度の周知を図り、22市町村に交付決定	・県内約1,100か所の避難所においてマニュアル作成	・補助事業の要望確認と進捗状況の確認	(継)避難所運営体制整備加速化事業費補助金 南海トラフ地震のような大規模かつ広域的な災害が発生した場合でも、県民が安心して避難生活を送ることができるよう、避難所における運営マニュアルの作成、避難所運営訓練、資機材整備、施設整備を支援する。	
	市 ・避難所運営マニュアル作成及び資機材整備、運営訓練の実施 (避難所運営マニュアルを作成した施設数 45施設)	・地域の自主防災組織との協働により各施設で検討会を行い、マニュアルを作成・運営訓練を実施。 マニュアル:14施設作成(9月) ※延べ27施設作成 ・マニュアル作成施設への資機材整備の準備(購入等)	・地域住民、避難所施設管理者、自主防災組織等の理解・協力が不可欠	・地域の自主防災組織との協働により各施設で検討会を行い、マニュアルを作成・運営訓練を実施。 マニュアル:20施設作成 ※延べ47施設作成 ・マニュアル作成施設へ資機材を整備	(継)避難所運営体制整備事業費 目的:発災時の地域住民主体による避難所運営体制の構築 内容:避難所運営マニュアル作成、訓練及び資機材整備	
福祉避難所対策	県 ・福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 (市町村による新たな福祉避難所の指定 10施設(県全体))	・福祉避難所指定促進等事業費補助金により、高知市1施設の運営訓練実施を含む4市6施設の福祉避難所の物資購入や運営訓練実施について支援 ・地域本部や福祉保健所と連携した市町村との福祉避難所協議・支援(四者協議(5～6月、33市町村)、高知市(5/1、7/27))	・福祉避難所が不足しているため、引き続き市町村における指定の促進が必要	・市町村への補助事業による福祉避難所の物資購入や運営訓練実施の支援 ・H28県調査(社会福祉施設の指定可能調査)結果を踏まえた個別協議等による支援	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:市町村が行う福祉避難所で必要な物資等の購入、備蓄庫の設置及び運営訓練実施への補助	
	県 ・福祉避難所の運営訓練・研修会の実施	・市町村、施設等による福祉避難所運営訓練(3市町村1広域 4施設(高知市1施設含む)) ・福祉避難所運営訓練に向けた協議への参加(中央西地域広域福祉避難所(5/24)) ・福祉避難所研修開催に向けた高知大学との協議(5/22)、福祉保健所の事前勉強会開催(8/24)	・福祉避難所の運営体制の整備、運営を担う人材の確保・育成	・市町村、施設等における福祉避難所運営訓練マニュアルなどを活用した福祉避難所の運営訓練 ・市町村、施設職員等を対象とした福祉避難所運営に関する研修会・ワークショップの実施(5福祉保健所管内で実施)	(継)研修会開催等に係る経費 ・目的:福祉避難所の運営体制の整備等を行っていくため、市町村や施設職員等を対象とした研修会等を実施する。 ・内容:福祉避難所運営等に係る研修等の開催	
避難所への物資の配達	市 ・指定促進及び運営体制構築に向けた検討・訓練の開催 (福祉避難所新規指定 2件)	・新規指定に向けた協議の結果、県立学校1校を福祉避難所として指定 ・市所管の福祉避難所の運営を担当する要配慮者支援班員に対し研修を実施	・指定促進等に向けた体制の充実 ・避難所併設型の福祉避難所の検討	・新規指定に向けた社会福祉施設等との個別交渉 ・福祉避難所運営指針の周知	(継)福祉避難所指定促進等事業費補助金 目的:要配慮者が安心して生活できる福祉避難所の機能を充実させるとともに、指定を促進させる。 内容:施設への補助事業	
	県 ・県内各物資配送拠点における具体計画(運営マニュアル)の策定 (県物資配送拠点での配達マニュアルの作成 7箇所) (モデル市町村(佐川町)で配達マニュアルの作成 1箇所)	・6/16春野総合運動公園ワーキンググループの開催 ・7/11民間物流事業者との意見交換会の開催 ・9/14第4回物資配送計画検討協議会の開催	・避難所の物資配送体制の構築	10月～2月 各広域拠点のワーキンググループの開催 (春野運動公園、室戸広域公園、青少年センター、宿毛市総合運動公園) 12月 第5回物資配送計画検討協議会の開催 2月 第6回物資配送計画検討協議会の開催		
	市 ・物資配送の体制づくりの検討	・第1回高知県物資配送計画検討協議会春野総合運動公園WG出席(6/16)	・高知県物資配送計画基本方針に基づく高知市物資配送計画策定の検討	・高知県物資配送マニュアル策定のためのWG(春野、県立青少年C)への参加	(新規)高知市物資配送計画策定事業費 目的:南海トラフ地震時に、必要な物資を迅速に避難所に配達するために必要な事項を計画として策定する	

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月19日

分野	3. 長期浸水域の住民避難対策の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	長期浸水域内における一人ひとりの確実な避難の実現と、全員を迅速かつ確実に救助救出する体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	南海トラフ地震対策課 有光 (823-9386/内線2099)	防災政策課 植田 (823-9055)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 【住民避難対策の充実】 ①長期浸水域内の住民の避難先が把握されておらず、津波から確実に避難できるのか不明 【救助・救出対策の検討】 ②潮位が下がっても浸水域外に避難できない方々の救出に長時間を要する ③長期浸水域内に多数存在する医療機関(病院・有床診療所)の機能維持及び入院患者等への対応 ④長期浸水域内に多数存在する社会福祉施設(介護等施設)の機能維持及び入所者等への対応	市 【具体的な取り組み】 ・どのエリアまでなら浸水域外へ避難できるのか、津波避難ビルは避難してきた方々を収容しきれるのかを津波避難シミュレーションで検証 ・医療機関に対して高知市が行う調査、対策の検討に対する支援(広域避難を必要とする場合の検討など)	関係部局 及び課	危機管理部危機管理・防災課 健康政策部医療政策課 地域福祉部高齢者福祉課 地域福祉部障害保健福祉課 高知県警察本部灾害対策課	防災対策部地域防災推進課 健康福祉部保健所(地域保健課) 健康福祉部健康福祉総務課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部障がい福祉課 健康福祉部高齢者支援課 高知市消防局警防課
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県 【連携して進める事項】 ・要救出者を減らすために浸水域外への避難を優先しつつ、全員が確実に避難できる避難方法の検討 ・救出されるまで津波避難ビルに滞在するための対策の検討 ・応急活動を迅速かつ確実に行うための体制、オペレーションの検討 ・病院・社会福祉施設への支援、救出対策の検討 ・アクションプランの策定	市 【連携して進める事項】 ・長期浸水域内の住民意識アンケート調査の実施 ・津波避難シミュレーションの結果を踏まえた地区別津波避難計画の見直し ・津波避難ビルへの飲料水備蓄、災害対策本部との連絡手段の確保 ・救助・救出に係る具体的な対策の検討 ・医療機関への意向調査及び病院等避難の検討、対応方針(「籠城」又は避難)の策定に向けた取組 ・社会福祉施設(介護等施設)の対応方針策定に向けた取組	部会の構成	上記関係課により構成	
部会の開催状況	第1回(H28.4.27)、第2回(H28.9.27)、第3回(H28.11.1)、第4回(H29.1.30)、第5回(H29.10.13)		部会の開催状況	上記関係課により構成	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
一人ひとりの確実な避難の実現(課題①)	【市】住民アンケートの実施 【県】シミュレーションのためのデータベース構築 【県】シミュレーションの実施	【県・市】要救出者を減らすための浸水域外への避難を優先するエリア設定 【市】確実に避難するための避難ビル追加指定や避難経路の選定	【市】シミュレーション結果を活用した啓発 【市】地域津波避難計画の見直し		
救出されるまで津波避難ビル等に滞在できる環境整備(課題②) (津波避難ビルの資機材配備 300施設(H31))	【市】通信が断絶した状況でも避難ビルと通信できる手段の検討 【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備 【市】救助サイン用資機材の配備	【市】津波避難ビルとの通信手段確保 【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備 【市】救出まで避難ビルに滞在するために必要な物資の算出	【市】津波避難ビルとの通信手段確保 【市】避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備		
全員を迅速かつ確実に救助救出するための体制構築(課題②～④) (従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%(H30))	【県】シミュレーションによる要救助者の算出 【県・市】要救助者の浸水域外への救出先選定 【県・市】病院等の応急救助機関へのニーズと籠城の課題等を整理 【市】社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握 【県・市】時間帯を考慮した救出活動のシナリオ検討 【市】学校へのヘリサインの整備 【県・市】救助救出用装備資機材の整備 【県・市】救出救助訓練の実施 【県・市】応急救助機関合同対策訓練 アクションプランの策定(課題①～④)	【県・市】 ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人員・資機材の検討 【市】学校へのヘリサインの整備 【県・市】救助救出用装備資機材の整備 【県・市】救出救助訓練の実施 【県・市】応急救助機関合同対策訓練 【県・市】上記取組をアクションプランに取りまとめ	【県・市】長期浸水域内の要救出者の救助救出体制を取りまとめ 【県・市】救助救出日数を短縮するための国等の支援を政策提言 ・アクションプランに基づき体策を推進		<ul style="list-style-type: none"> 要救出者を減らし、短期間で救出を完了 病院等への支援・救出方法が定まり、病院等のBCPの実効性が向上 社会福祉施設への支援・救出方法が定まり、社会福祉施設のBCPの実効性が向上

分野		平成29年度の取り組み内容				平成30年度当初予算要求の要点(11/24時点)
分野	計画(P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期(4月~9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月~3月)の取り組み内容 (A)		
住民避難対策の充実	・津波避難シミュレーションのためのデータベース構築 ・シミュレーションの実施 ・要救出者を減らすための浸水域外への避難を優先するエリア設定(津波避難シミュレーション完了)	・津波避難シミュレーションのためのデータベース構築(都市モデル、津波シミュレーション、エージェントシミュレーション) ・津波避難シミュレーションの条件の検討	・高知市アンケートの結果を踏まえた津波避難シミュレーションの実施	・12月までに6ケース全ての津波避難シミュレーションを終了し、要救出者を減らすため、例えば、浸水域外への避難を優先するエリアの検討等を行う。		
	・住民意識アンケート結果を踏まえた啓発の促進 ・要救出者を減らすための浸水域外への避難を優先するエリア設定 ・確実に避難するための避難ビル追加指定や避難経路の選定	・津波避難シミュレーション内容の検討 ・長期浸水についての啓発方法の検討	・津波避難シミュレーションにより浸水域外への避難を優先するエリアを明らかにする	・津波避難シミュレーション結果に基づく検討 ・長期浸水区域における避難対策等についての住民説明会「市長と語ろう」の実施(江ノ口・下知地区3回、潮干地区2回、高須地区1回の計6回 時間は2時間を予定)		
救助・救出対策の推進	・シミュレーションによる要救出者の算出 ・要救出者の浸水域外への救出先選定 ・病院等の応急救助機関へのニーズと籠城の課題等を整理 ・時間帯を考慮した救出活動のシナリオ検討 ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人材、資機材の検討(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進)	-	-	・12月までに6ケース全ての津波避難シミュレーションを終了し、要救出者を減らすため、例えば、浸水域外への避難を優先するエリアの検討等を行う。		
	・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供【調査対象】 ・病院130件(うち高知市64件)、有床診療所78件(うち高知市40件) ・医療機関の状況を把握し、救出活動や自院の災害対策に活用するための医療機関ごとのカルテの様式案を作成し、高知市に提供 ・BCPの策定や医療機関等災害対策強化事業費補助金の活用について働きかけ(医療機関への要綱送付、病院事務長会での周知)	・長期浸水時の救出等に必要なカルテ情報の整理 ・迅速なカルテ作成、情報の更新時期・方法等	・医療機関ごとのカルテの様式を高知市とともに作り上げる ・情報の更新時期・方法等について関係機関で協議が進められるよう高知市の取組を支援する		(拡)医療機関等災害対策強化事業費補助金 目的:災害時における医療機関の患者及び職員の安全確保及び医療機能の維持 内容:防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品等の整備や事業継続計画(BCP)の策定に要する経費に対して補助する。	
	・●算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・●孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・●上記のために必要となる人材、資機材の検討(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進)	・●従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定の促進	・12月までに6ケース全ての津波避難シミュレーションを終了し、要救出者を減らすため、例えば、浸水域外への避難を優先するエリアの検討等を行う。		(継)高知県社会福祉施設等地震防災対策推進事業費補助金 目的:社会福祉施設等の地震防災対策を加速化し、南海トラフ地震に備えることを目的とする 内容:発災時における入所者等の救助、避難等のために必要となる資機材等の購入補助 ・補助率1/2以内(補助限度額あり) ・高知市内の社会福祉施設(高齢者・障害者・児童)も補助対象 (継)防災アドバイザー派遣事業 目的:高知県社会福祉施設等防災対策指針やBCP策定の手引を踏まえた防災対策マニュアル・BCPの整備を促進することを目的とする(高知市内の高齢者施設も対象) 内容:防災対策マニュアル等の整備を促進するためのアドバイザーを派遣する	
	・救助救出用装備資機材の整備(ドローンの整備)	・情報収集用ドローン1機の調達・配備と操縦訓練の実施 ・アルミフレーム式シェルターの調達	・現保有装備資機材の適正な管理 ・新たな装備資機材の整備検討 ・ドローン操縦技術の向上	・ドローン操縦習熟訓練の実施 ・アルミフレーム式シェルターの配備	(継)アルミフレーム式シェルターの整備 目的:大規模災害発災時の現地指揮所・部隊活動拠点用 内容:アルミフレーム式大型テント2張の整備	
	・救出救助訓練の実施 ・応急救助機関合同対策訓練 (長期浸水対策訓練・中四国管区合同災害警備訓練の実施)	・プロペラボートを使用した孤立者等救出救助訓練の実施(4/21・5/29・6/23土佐市、8/14土佐町) ・長期浸水対策訓練の実施(7/25宿毛市) ・警察庁指定広域技能指導官指導によるヘリを使用したホイスト救助訓練の実施(9/7南国市) ・各署でボートを使用した救出救助訓練の実施	・地域防災力の向上及び関係機関との連携強化を図るため、官民協働による訓練の継続実施	・中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の実施(1/24・25須崎市) ・高知県警察災害警備訓練の実施(1/26須崎市) ・長期浸水対策訓練の実施(2月頃高知市) ・応急救助機関合同津波対応訓練の実施(3月頃未定)	(継)平成30年度長期浸水対策訓練の実施 目的:災害警備技能及び地域防災力の向上並びに関係機関との連携強化 内容:ボートを使用した孤立者の救出救助訓練等 (継)平成30年度高知県警察災害警備訓練の実施 目的:災害警備技能の向上 内容:倒壊家屋等からの救出救助訓練、ボートを使用した孤立者の救出救助訓練等	

分野	平成29年度の取り組み内容				
	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）
市	・通信が断絶した状況でも避難ビルと通信できる手段の検討 ・津波避難ビルとの通信手段確保 ・避難ビルへの簡易トイレ、防寒アルミシート等の資材配備 (津波避難ビルの資機材配備 215施設)	・「スマホdeリレー」システム導入に係る委託契約締結 ・年度計画に基づく資機材の購入・配備(4施設に簡易トイレ、携帯トイレセットを配備) ・配備可能な施設の洗い出し、購入計画の検討	・期日までの遅延のない開発 ・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・地域住民等と合同で訓練(下知地区 1月)を実施し、動作確認を行うとともに、訓練に参加した住民からアンケートを行い、システム改良を検討 ・約30施設に簡易トイレ、防寒アルミシート等の資機材を配備	・前年度訓練のアンケートから得られた意見に基づくシステム改良の検討 ・平常時におけるシステムの防災分野に限らない活用方法や住民への周知方法の検討 (継) 津波防災対策事業費 目的: 津波から市民の命を守る。(長期浸水に伴う一定期間の孤立化対策) 内容: 津波避難ビル資機材整備等(残り2か年で、資機材配備が可能な施設に対して配備)
	救助サイン用資機材の配備	救助サイン用資機材の配備	・物理的に配備不可能な施設への対策の検討	・救助サイン用資機材の配備 ・配備不可能な施設への対策の検討	
	要救出者の浸水域外への救出先選定	・各避難所への移動の前に情報収集できる拠点候補施設の検討	・具体的な検討が必要	・津波避難シミュレーション結果に基づく詳細な検討	
	病院等の応急救助機関へのニーズと龍城の課題等を整理	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言	・長期浸水区域の救護病院におけるBCP策定の推進 ・課題の抽出と整理	・立入検査の機会を利用した調査の実施、BCP策定についての助言 ・救護病院連絡会(意見交換会)の開催 ・カルテ様式の正規化を図る	
	社会福祉施設への支援・救出に係る対象者数の把握	・BCP作成の支援として、講師を招き講演会を実施(6/22 42施設参加) ・救出に係る対象者数の把握のためのカルテ案の作成	・取組の継続	・カルテの提出に基づき対象者を把握	
	時間帯を考慮した救出活動のシナリオ検討	・救助・救出担当者会の開催(4/13)	・津波避難シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション結果に基づく時間帯を考慮した救出活動のシナリオの検討を関係機関と協議	
	救助・救出計画の策定 ・算出した要救助者数やシナリオ等を踏まえた救助救出体制の検討 ・孤立者への水や物資等の供給方法の検討 ・上記のために必要となる人材、資機材の検討	・津波避難シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション内容の検討	・津波避難シミュレーション結果や、カルテに基づく救助・救出計画の骨子を作成	・救助・救出計画の策定(H29年度予算の繰越) 予算額: 2,500千円
	学校へのヘリサインの整備	・ヘリサイン設置事前調査完了(29校)	・学校屋上の防水シートについて、次年度以降に複数校で改修工事が予定されており、ヘリサイン施工の時期の調整が必要	・施工決定を行った学校へのヘリサインの整備(24校)	・大規模改修が決定している昭和小等の整備(H30以降)
	救助救出用装備資機材の計画的な整備(新規1艇「初月」更新1艇「長浜」)	・年度内に購入予定	・継続した取組	・購入事務	・未配備分団へのゴムボート配備 新規(秦・鏡) 更新(潮江・春野南)
	・救出救助訓練の実施 ・応急救助機関合同対策訓練	・年度内に実施予定	・継続した取組	・長期浸水対策訓練 ・応急救助機関合同訓練参加	・継続した取組

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月18日

分野	4. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための堤防の耐震化（液状化対策）の推進 発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化及び必要な資機材の備蓄・調達 			所管課 担当者 氏名 (連絡先)	土木部港湾・海岸課 チーフ(津波担当)佐藤 昌治 (823-9887)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）及び排水機場の耐震・耐水化の推進 被災後のすみやかな緊急復旧を行うための体制づくり 排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの支援体制の構築 		関係部局 及び 課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課
3年間の取り組みで見えてきた課題	市	<ul style="list-style-type: none"> 津波想定区域内に位置する3つの水再生センター（場内雨水ポンプ場含む）と19の雨污水ポンプ場は、新たな指針を踏まえた耐津波対策が必要である。 市内中心部の幹線管路は合流式であり、施工期間が乾季に限定されることなどから、対策には期間を要する。 これまでの事業進捗や、指針の改定などを踏まえ、改めて事業計画の見直しが必要である。 		部会の構成	防災対策部地域防災推進課 上下水道局下水道施設管理課 上下水道局管路管理課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
今後3年間の 具体的な取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤防の耐震化（液状化対策）、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達 		《連携して進める事項》	【主な役割】 ・県管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための国庫補助事業予算の確保 ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討
今後3年間の 具体的な取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場等の耐震化・耐津波化 下水道幹線管路の耐震化 湛水防除排水機場の耐震化 		○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備 ・優先的に整備を進める施設の整備推進 ・施設整備にあたり必要な地元調整等の実施 ○発災時に長期浸水を早期解消するための体制作り ・止水排水のための資機材の備蓄・調達方法の検討	【主な役割】 ・施設整備時期の調整のために必要な情報を提示 ・市管理施設の整備 ・市管理施設の整備のための予算確保

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	河川堤防の耐震対策 (三重防護の完成に合わせて、河川堤防の耐震化等を完了させる。 L=約39km)	延長L=0.1kmで耐震対策を実施	延長L=0.9kmで耐震対策を実施	延長L=14.3kmで耐震対策を実施	残延長L=12.2kmで耐震対策を継続	津波の浸入防止
	海岸堤防の耐震対策 (三重防護(浦戸湾の地震・津波対策)海岸堤防の耐震化等 L=約14km(H43))	若松町地区で耐震工事を継続 新田町地区で調査設計を継続 中の島地区、萩町地区、桟橋通地区で調査設計に着手	若松町地区で耐震工事を完了予定 新田町地区で耐震工事に着手 中の島地区、萩町地区、桟橋通地区で調査設計を継続	新田町地区で耐震工事を継続 萩町地区、中の島地区、桟橋通地区で調査設計を継続 他地区で調査設計に着手	耐震対策を継続	津波の浸入防止
	排水機場の耐震・耐水化 (排水機場の耐震化 8箇所(H31))		本江田川排水機場の耐震化 鹿児第2排水機場の耐震化	鹿児第2排水機場の耐震化	4排水機場の耐水化(江ノ口、本江田川、鹿児川、鹿児第2)の検討	早期の浸水解消
	止水・排水のための資機材の備蓄・調達	排水機場の早期運転に必要な技術者や資機材等を確保する体制を構築	排水機場の早期運転に必要な技術者や資機材等を確保する体制、土のう、鋼矢板等の資機材を備蓄・調達する具体的な方法を構築	今までの取り組みを踏まえ、土のう、鋼矢板等の資機材を備蓄・調達する具体的な方法を構築	取組を継続	早期の浸水解消
市	公共下水道雨水ポンプ場の耐震・耐津波化対策 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 18/22箇所(H38))	・総合地震対策事業計画の変更	・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波診断	・浸水区域内の雨水ポンプ場等の耐震・耐津波強設計	長期浸水区域内雨水ポンプ場の耐震・耐津波化について継続	早期の浸水解消
	下水道幹線管路の耐震化対策 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=6.8/6.8km (H43))	・第一分区幹線等耐震化工事を継続 ・中部合流幹線の耐震化工事着手 ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事着手	・中部合流幹線耐震化工事を継続 ・金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続	・中部合流幹線耐震化工事の継続	下水道幹線の耐震化対策について継続	早期の浸水解消
	農地排水機場の耐震対策等	・農地排水機場(古川徳谷・出分・介良・唐谷)の耐震補強対策	・農地排水機場(古川徳谷・出分・介良・唐谷)の耐震補強対策			浸水の解消及び機能の保全

平成29年度の取り組み内容					
計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）	
県	<p>河川堤防：延長L=0.9kmで耐震対策を実施 (河川堤防の耐震化 L=約14km (国分川、鏡川、下田川、介良川の工事の推進))</p> <p>海岸堤防： ・若松町地区で耐震工事を完了予定 ・新田町地区で耐震工事に着手 ・中の島地区、萩町地区、桟橋通地区で調査設計を継続 (海岸堤防の耐震化 L= 約1km (若松町地区の概成、新田町地区的新規着手))</p> <p>排水機場： ・本江田川排水機場、鹿児第2排水機場の耐震工事について発注準備 (排水機場の耐震化 7箇所 (本江田川、鹿児第2の工事の推進)) ・排水機場の早期運転に必要な技術者や資機材等を確保する体制を構築</p>	<p>・国分川、鏡川、下田川、舟入川で耐震工事を実施 ・久万川、介良川の耐震工事について発注準備</p> <p>・若松町地区で耐震工事を継続 ・中の島地区、萩町地区、桟橋通地区で調査設計業務を継続</p> <p>・本江田川排水機場、鹿児第2排水機場の耐震工事について発注準備 ・排水機場を早期に運転するために、排水機場設備のNPO法人と協定締結に向けた協議を継続</p>	<p>・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注</p> <p>・耐震工事、調査設計業務の着実な実施と今後の予算確保</p> <p>・耐震対策の着実な実施と予算確保、発注</p> <p>・排水機器設備のNPO法人と協定内容について最終的な合意が必要</p>	<p>・国分川、鏡川、久万川で耐震工事を実施 ・下田川、介良川、舟入川で耐震工事を実施</p> <p>・若松町地区で耐震工事を完了予定 ・新田町地区で耐震工事に着手 ・中の島地区、萩町地区、桟橋通地区で調査設計業務を継続</p> <p>・本江田川排水機場、鹿児第2排水機場の耐震工事を実施</p> <p>・排水機器設備のNPO法人と、発災後に排水機場を早期に運転するための協定の今年度の締結に向けて、今後も協議を継続する。 ・全国圧入協会との「大規模災害時の復旧対策支援活動に関する協定」に基づいた情報伝達訓練等を実施する。</p>	<p>(継)地震・高潮対策河川事業 目的:河川堤防の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施</p> <p>(継)港湾海岸高潮対策事業 目的:海岸堤防の耐震対策を実施 内容:新田町地区で耐震工事 　　中の島地区、桟橋通地区で調査設計業務</p> <p>(継)地震・高潮対策河川事業 目的:排水機場の耐震対策を実施 内容:優先度の高いエリアの整備を実施</p>
	<p>公共下水道雨水ポンプ場： ・下知水再生センター管理棟、潮江水再生センター場内ポンプ場、瀬戸水再生センター場内ポンプ場の耐震・耐津波化 (公共下水道雨水ポンプ場の耐震化 11箇所/22箇所) (下知水再生センター管理棟の実施設計、下知ポンプ場の基本設計)</p> <p>下水道幹線管路： ・中部合流幹線耐震化工事を継続 ・金子橋北街合流幹線耐震化工事を継続 (中心市街地の合流幹線管渠等の耐震化 L=2.5/6.8km) (中部合流幹線、金子橋北街合流幹線の工事の推進)</p> <p>農地排水機場の耐震補強対策 ・古川徳谷・出分・介良・唐谷</p>	<p>・下知水再生センター管理棟の改築実施設計を発注。</p> <p>・中部合流幹線の耐震化工事を発注。(L=63m)</p> <p>・農地排水機場の耐震対策工事(古川徳谷・出分・介良・唐谷)を実施し、対策を完了</p>	<p>・潮江、瀬戸水再生センター場内ポンプ場の耐震診断は、他業務との調整上、予算が不足するため、来年度発注に変更。</p> <p>・耐震対策の着実な実施と予算確保</p>	<p>・下知水再生センター管理棟の改築実施設計を進める。 ・改築が必要である下知ポンプ場の改築基本設計を発注する。</p> <p>・中部合流幹線の耐震化工事を進める。(L=63m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化工事を発注。(L=519m) ・金子橋北街合流幹線の耐震化実施設計を発注。(L=403m) ・第一分区合流管渠の耐震化実施設計を発注。(L=853m)</p>	<p>(継)下水道総合地震対策事業 目的:ポンプ場の耐震・耐津波化 内容:下知水再生センター管理棟の改築工事 　　潮江水再生センター場内ポンプ場の耐震診断</p> <p>(継)公共下水道雨水整備事業 目的:ポンプ場の改築 内容:下知ポンプ場の改築実施設計</p> <p>(継)下水道総合地震対策事業 目的:合流幹線管渠等の耐震化 内容:合流幹線管渠の耐震化工事</p>
			—	—	—

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月12日

分野	5. 医療体制		部会	高知県	高知市
対策の方針	地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	医療政策課 大窪 (823-9667)	地域保健課 矢野 (822-0577)
3年間の取り組みで見えてきた課題	<p>県 前方展開型の医療救護体制の実現には、地域の実情を踏まえた行動計画が必要</p> <p>市 救護病院を中心とする医療救護体制の具現化 地域の実情を踏まえた医薬品等の確保策 人工透析患者等への支援 災害時の情報通信網の確保</p>		関係部局 及び課	健康政策部医事業務課 健康政策部健康対策課	防災対策部防災政策課 健康福祉部健康福祉総務課
今後3年間の具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	<p>県 【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○高知市の行動計画の策定への支援(県内他地域の取組についての情報提供) ○高知市の計画に実効性を持たせるための取組を実施 △高知市の医薬品等の確保及び供給体制の具体化への支援 □災害透析コーディネーター(ブロック担当)が機能した透析提供体制の確立への支援</p> <p>市 【具体的な取り組み】○医療救護体制 △医薬品 □透析 ○地域ごとの行動計画策定に向けた取組の実施 △地域の実情を踏まえた医薬品の確保に向けた体制づくり □人工透析患者等への支援に向けた体制づくり ○医療機関の防災対応力向上に関する支援(立入検査の機会を利用した働きかけの実施、情報通信網の多重化)</p>		部会の構成	上記所管課及び関係課の職員で構成	部会の開催状況
			【連携して進める事項】	【主な役割】	第1回(H29.4.26) 第2回(H29.7.19) 第3回(H29.10.12)
			○救護病院を中心とした医療救護の行動計画モデルの策定と普及(長期浸水域外) ※長期浸水域内については、別途対策を検討 △災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策の具体化 □災害時の透析医療提供体制づくり	○△□高知市の取組を支援するための情報、訓練や研修の場の提供	【主な役割】
				○△□高知市における医療救護体制の整備	

↓
県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	○地域ごとの医療救護の行動計画づくりの取組の共有による高知市の検討の支援 (救護病院のBCP策定 46/53病院(86.8%) うち、高知市の救護病院 18/21病院(85.7%)(H35))	県内各地域での計画策定・高知市の取組の支援		→ 訓練等を通じた計画のバージョンアップの継続	高知市における災害時の医療機関の連携が具体化
	○医師を対象とした災害医療研修の実施による医療救護体制の強化支援	高知市医師会との共催による研修の開催		→ 地域の自主事業として継続	高知市における災害時の医療機関の連携が具体化
	△災害薬事コーディネーターを中心とした地域の医薬品確保策検討の支援	災害薬事コーディネーターの活動の具体化と高知市の医薬品確保策取組の支援		→ 災害薬事コーディネーターを中心とした地域で継続	災害時に対応できる薬剤師の確保、高知市における医薬品等確保策の具体化
	□災害透析コーディネーター(ブロック担当)が機能した透析提供体制の確立への支援	災害透析コーディネーターの活動の具体化と市内透析医療機関が参加した検討会開催		→ 情報伝達訓練等の実施による体制の確認	災害時の透析医療提供に向けた調整活動の具体化
市	○△□発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(△医薬品、□人工透析患者対策を含む。) (高知市の救護病院のBCP策定 18/21病院(85.7%)(H35))	モデル地域における取組	地域ごとの取組	→ 取組の継続	患者、医療従事者の安全確保と、被災後の医療機能の維持
	△地域の医薬品確保に向けた体制づくり	モデル地域における取組	地域ごとの取組	→ 取組の継続	
	□透析医療関係者のネットワークづくり	モデル地域における取組	ネットワークづくり	→ 取組の継続	
	○災害時の情報通信網の整備	MCA無線の配備・情報通信網の多重化	情報伝達訓練の実施と充実	→ 取組の継続	

平成29年度の取り組み内容				
計画(P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期(4月～9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月～3月)の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点(11/24時点)
県内各地域での計画策定・高知市の取組の支援 (救護病院のBCP策定 22／53病院(41.5%) うち、高知市の救護病院7／21病院(33.3%)(H29末))	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への災害対策に関する調査を実施し、高知市に調査結果を提供 ・調査対象: 病院130件(うち高知市64件) 有床診療所78件(うち高知市40件) ・医療機関の状況を把握し、救出活動や自院の災害対策に活用するための医療機関ごとのカルテの様式案を作成し、高知市に提供 ・県との包括支援協定に基づき、医療機関のBCP策定を支援している東京海上日動㈱の個別支援制度により、BCPの策定を進めていくとともに、病院の理事長や院長等を対象としたBCPセミナーの開催に向けて準備を進める。 ・MCA無線機など、災害対策用の備品等の整備に対して支援(医療機関等災害対策強化事業費補助金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期浸水時の救出等に必要なカルテ情報の整理 ・迅速なカルテ作成、情報の更新時期・方法等 ・医療機関の代表者(理事長や院長)に、BCP策定の重要性についての認識を深めてもらうこと ・医療機関のBCP策定にかかる負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関ごとのカルテの様式を高知市とともに作り上げる ・情報の更新時期・方法等について関係機関で協議が進められるよう高知市の取組を支援する 	(拡)医療機関等災害対策強化事業費補助金 目的: 災害時における医療機関の患者及び職員の安全確保及び医療機能の維持 内容: 防災計画を策定した災害拠点病院や救護病院等が、災害時に診療機能を維持するために必要な施設、設備、備品等の整備や事業継続計画(BCP)の策定に要する経費に対し補助する。 予算額: H29 3,113千円(参考)
高知市医師会との共催による、医師を対象とした災害医療研修の開催	・高知市医師会主催で実施	特になし	特になし	(継)災害医療研修実施事業費 目的: 南海トラフ地震発災直後の孤立した状況下を想定し、地域の医師が日頃の診療科を問わず、負傷者への初期対応を実施できるよう、災害医療に関する知識や技術を修得するための研修を開催する。 予算額: H29 3,113千円(参考)
災害薬事コーディネーターの活動の具体化及び地域のリーダー薬剤師の育成	・今後の研修の内容等について関係機関と協議	薬局、病院薬剤師及び医薬品卸のコーディネーターの役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と災害薬事コーディネーターの活動について協議 ・災害薬事コーディネーター研修の実施 ・地域リーダー薬剤師研修の実施 	(継)災害薬事コーディネーター等研修事業 目的: 災害薬事コーディネーターの役割の明確化と地域の薬剤師との連携強化 内容: 地域のリーダー薬剤師の養成、災害薬事コーディネーターとの連携
高知市の医薬品確保策取組の支援	・第1回医薬品ワーキングを開催し、医薬品等確保策の課題について協議、取り組みの支援を行った(6/20)	高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県医薬品卸業協会からの優先供給医薬品の配送先について、医薬品ワーキングで検討 ・高知県医薬品卸業協会と医薬品供給方法等の具体化に向けた協議。 	(継)災害時医薬品等備蓄事業費 目的: 医療救護活動に必要な災害用医薬品等の確保 内容: 災害時医薬品等の保管管理の委託等
災害透析コーディネーターの活動の具体化	・災害透析コーディネーター連絡会を開催。発災時の情報伝達シートの見直し、情報伝達訓練等について確認(7/18)	・災害透析コーディネーターの活動の具体化を進めるため、発災時の情報伝達シートの使用確認と、収集・伝達する情報の優先度の明確化が必要	・災害透析研修会・訓練を実施(11/5予定)	(継)在宅難病等患者及び人工透析患者災害支援事業費 目的: 人工透析患者等の災害支援体制整備 内容: コーディネーター連絡会、研修会の開催 ブロック別検討会への出席のための総括コーディネーター報償費・旅費
市内透析医療機関が参加した検討会への支援	・災害透析コーディネーター連絡会に高知市も参加し、情報共有	・高知市ブロックは透析医療機関が17施設と他のブロックに比べて多いため、透析医療機関とコーディネーターとの情報伝達の方法についてブロック内で地区を分ける等の連携体制の検討が必要	・高知市主催の災害透析医療意見交換会の開催支援	
発災直後の救護病院を中心とする医療救護体制の整備(地域ごとの取組) (高知市の救護病院のBCP策定7／21病院(33.3%)(H29末))	<ul style="list-style-type: none"> ・救護訓練実施に向けた救護病院(高知西病院)との協議 ・救護訓練に向けた医療関係団体及び周辺医療機関等への参加、協力要請 ・BCP策定に向けて、医療監視時に策定助言(策定目標: 29年度末33.3%(7/21病院)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実動訓練実施の救護病院の選定、依頼 ・救護病院におけるBCP策定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護病院(高知西病院)での実動訓練の実施(10/15) →医療対策本部の設置・運営訓練、傷病者受入訓練、受援訓練 ・BCPについては医療監視立入時において策定の働きかけを継続実施(4施設) ・救護病院連絡会(意見交換会)の開催 ・高知県災害医療対策高知市支部会議の開催 	(継)医師会集団災害救急医療救護活動補助 目的: 集団災害発生時における救急医療の確保 内容: 災害医療地域連絡会の開催経費の補助等 (継)災害医療救護活動推進事業 目的: 南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して、効果的な災害救護活動の実施 内容: 衛星携帯電話のランニングコスト等
地域の医薬品確保に向けた体制づくり(地域ごとの取組)	・救護訓練実施に向けた救護病院(高知西病院)との協議	・地域の医薬品確保に向けた体制づくりにつなげる	・救護病院(高知西病院)での実動訓練の実施(10/15) →医薬品に関する訓練、地域の薬局との連携訓練	
透析医療関係者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・救護訓練実施に向けた救護病院(高知西病院)との協議 ・災害透析コーディネーター意見交換会への参加(7/18) 	・透析医療の流れについて透析実施医療機関間での連携体制づくりにつなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・実動訓練を踏まえ、地域ごとの医薬品の供給体制の協議 ・救護病院(高知西病院)での実動訓練の実施(10/15) →透析患者の受入訓練 ・実動訓練を踏まえ、透析医療関係者との協議 ・災害透析研修会への参加(11/5) ・地域における透析医療の提供体制づくりに向けた検討 ・災害透析医療意見交換会の実施 	(継)災害医療情報通信網整備事業 目的: 南海トラフ地震などの大規模災害時に備えて、災害拠点病院、救護病院、高知市災害医療対策本部の通信網の多重化の実現 内容: MCA無線の整備(6施設)
MCA無線の配備・情報通信網の多重化	<ul style="list-style-type: none"> ・MCA無線機の整備(平成29年度予算6施設) ・衛星携帯電話及びMCA無線を活用した情報伝達、通信訓練の実施(4回開催) 	・MCA無線機未導入施設への導入の呼びかけが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・MCA無線機新規導入施設における導入説明会・取扱訓練の実施 ・衛星携帯電話、MCA無線導入済施設による情報伝達訓練の継続実施(6回予定) ・高知県災害医療情報伝達訓練への参加 	

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月13日

分野	6. 遺体対応		部会	高知県	高知市
対策の方針	・迅速な遺体対応の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	食品・衛生課 山村 (823-9671／内線2422)	市民協働部 中央窓口センター 副所長 高石(088)823-9432
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	・多数の遺体に対応する安置所、仮埋葬地の確保の確認 ・安置所等運営体制の確認(マニュアル、資機材、搬送方法等) ・遺体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整	関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課 災害対策課	市民協働部 斎場 健康福祉部 地域保健課 環境部 環境保全課
今後3年間の具体的な取り組み・連携して進める事項・主な役割	市	・被害想定に対応した安置所、仮埋葬地の確保 ・安置所運営体制の確立(マニュアル、要員、資機材ほか) ・斎場の整備、改修	部会の構成	遺体対応部会を設置	
	県	【具体的な取り組み】 広域火葬体制整備(訓練、研修会の開催、広域火葬設備整備への助成) 安置所及び仮埋葬地の選定促進支援(遺体対応マニュアル作成支援)	《連携して進める事項》	【主な役割】 ・火葬場の被害状況を確認し、協定者と葬祭用具や搬送体制を調整 ・県外と広域火葬の調整	
	市	【具体的な取り組み】 ・安置所、仮埋葬地について、必要な面積、環境など要件に合致する候補地の選定を継続実施 ・安置所運営体制の確立に向けた訓練の継続実施、備蓄資機材の検討 ・検死、検案への協力体制の構築 ・斎場整備事業の推進	○遺体安置所等運営体制の検討 ○広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ○安置所、仮埋葬地の候補地に関する県有施設の適地検討 ○広域火葬実施体制に関する研修会 ○情報伝達訓練	【主な役割】 具体的な取組みについて、主体的に実施する。	



取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県 広域火葬体制整備 (実地訓練、研修会の実施 年1回(H30))	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回)	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回)	・広域火葬訓練・研修会の実施(年1回)	広域火葬訓練・研修会の継続	災害時に迅速な火葬の実施がされること
	・広域火葬設備整備への助成(火葬場BCP策定支援)	・広域火葬設備整備への助成(火葬場BCP作成14/14施設)	・広域火葬設備整備への助成(火葬場BCPブラッシュアップ)		
県 安置所及び仮埋葬地の選定支援	・広域火葬計画の必要な見直し	・広域火葬計画の必要な見直し	・広域火葬計画の必要な見直し	広域火葬計画の必要な見直し	市町村ごとの実地訓練による遺体対応マニュアルのブラッシュアップ支援
	・市町村遺体対応マニュアル作成支援(福祉保健所管内単位での実地訓練研修会) ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画と連携)	・市町村遺体対応マニュアル作成支援(全市町村がマニュアルを作成) ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)	・市町村遺体対応マニュアルブラッシュアップ支援 ・安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)		
市 遺体安置所運営体制の確立	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄	遺体安置所の円滑な運営と迅速な収容
	候補地検討(環境要件、跡地利用法等)・仮埋葬運用方法検討(土葬、弔い、掘り起こし、期間等)	・必要物資・備蓄法検討 ・仮埋葬を含むご遺体の保存方法についての方針決定 ・上記方針決定後の遺体保存方法のための運用方法検討 ・仮埋葬候補地検討、実地調査	・仮埋葬を含むご遺体の保存方法についての方針に基づく運用方法の決定 ・仮埋葬候補地検討、実地調査	候補地検討、仮埋葬運用マニュアル改定、物資備蓄	・公衆衛生の確保 ・ご遺体のお気持ちに沿った火葬までのご遺体の一時保存
	火葬炉更新実施設計策定 施設増改築実施設計策定	工事	工事完了		大規模災害時等への火葬需要に対応しうる施設への更新が可能となる。

平成29年度の取り組み内容					
	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	
県	広域火葬訓練・研修会の実施(年1回)	・四国4県広域火葬協議会(7/19 4県13名) ・火葬場関係者連絡協議会(8/18 44団体 78名)	・情報共有の継続(関係機関の連携強化) ・訓練・研修会の継続	・県内及び四国4県情報伝達訓(11/14-15) ・広域火葬についての研修会(2月予定) ・四国4県広域火葬協議会(2回目)において、中国地方への情報伝達訓練参加の要請を中国地方の窓口(吳市)に打診する。	(継)広域火葬体制整備事業 目的:災害時における公衆衛生の確保のため、高知県火葬計画に基づき、円滑な火葬を実施するための体制整備を行う。 内容:研修会や情報伝達訓練の実施
	広域火葬設備整備への助成 (火葬場BCP作成14/14施設、H28年度末までに6施設策定済)	・広域火葬設備整備事業費補助金交付決定(火葬用燃料予備タンク(中土佐町)) ・火葬BCP策定支援(7/8施設 策定中)	・火葬場BCP策定支援の継続	・広域火葬設備整備事業費補助金交付決定(火葬用燃料予備タンク、自家発電設備(中芸広域連合)) ・広域火葬設備の整備状況の確認(火葬場BCPの確認)	内容:広域火葬設備の整備状況の確認(現地調査等)
	広域火葬計画の必要な見直し			・アンケート調査 ・広域火葬計画関係資料(別冊)の更新	
	市町村遺体対応マニュアル作成支援(全34市町村がマニュアル作成、H28年度末までに9市町策定済)	・遺体対応マニュアル策定済(1町) ・遺体対応マニュアル策定中(23市町村/24市町村)	情報の共有	・地域モデル事業(実地訓練 11月津野町、香美市) ・遺体対応マニュアルの確認	内容:地域協力体制作り(検討会、訓練の実施等)
	安置所、仮埋葬地選定支援(応急期機能配置計画広域調整と連携)	応急期機能配置計画確認	検案・安置所、仮埋葬候補地不足の市町村への支援 (9市町村)	・墓埋法手続きに関する相談対応	
	遺体安置所運営の実地訓練、マニュアル改定、候補地検討、物資備蓄(遺体安置所運用管理マニュアルに基づく必要備品等の備蓄計画の策定)	・物資備蓄については、6月に所管部署である中央窓口センター内にWGを立ち上げ、現在までに3回開催・検討しており、そのWGにて出された案を基に、葬祭業者(7月20日)や県警災害対策課(9月20日)と協議を行い、その内容を部内協議に諮ったうえで、現在具体化に向けて検討中。	・物資備蓄の具体化。 ・候補地の検討。	・中央窓口センター内のWGにて、物資備蓄について検討を行い、更に内容を具体化させていく。また、11月7日に、県、県警等関係部署が集まり協議することになっており、その際にも意見交換を行い、その内容を反映させていく。 ・実地訓練は、来年2月に開催予定。 ・マニュアル改定は、来年2月～3月に、今年度に出た課題を踏まえ行う予定。 ・候補地検討の継続。	・今年度、備蓄物資を決定させ、平成31年度に予算要求する予定であり、平成30年度当初予算要求なし。
市	・仮埋葬を含むご遺体の保存方法についての方針決定。 ・上記決定後の運用方法検討(遺体の低温保存方法の調査・検討後、遺体保存方法の決定)	・発災後のご遺体の一時保存を少しでも少なくするために、県内外における広域火葬の実施に向けた要請を県に依頼。 ・高知市の方針として一時保存が必要となった場合は低温保存を優先し、インフラの状況など止むを得ない場合に仮埋葬を行う。 ・低温保存方法の検討。(コンテナ利用を前提として) ・仮埋葬候補地を関係所管に打診。	・低温保存に必要な機材等の調達協議と予算確保。 ・発災後のインフラ確保の確認。 ・仮埋葬候補地の選定及び必要機材の調達及び予算確保。 ・これらを可能にするため官民を含めた協議。 ・上記を含む遺体保存マニュアルの検討。	・発災後のご遺体のスムーズな火葬に向け中四国圏域での広域火葬の実施に向け継続して県に要請する。 ・低温保存方法の更なる検討。 ・仮埋葬候補地を関係所管と調整。	調査段階であるため実施課における平成30年度当初予算要求なし。
	火葬炉更新工事並びに施設増改修工事の実施	火葬炉更新工事は、完成した実施設計について南海トラフ地震クラスへの対応が確実に可能なか最終調査を行う。火葬炉に係る建築物(スラブ)の構造計算)調査結果からスラブ補強工事を追加実施することとした。施設増改修工事は、一旦5月に実施設計完了するも見直し要請により追加設計変更内容の整理・協議を行う。	火葬炉更新工事は想定外の工事も進行中であることから工事業者と連携をとり適切な進行管理を行う。施設増改修工事は実施設計の速やかな完了を目指すため関係機関それぞれの思案の取りまとめと吸上げについて考慮する。	火葬炉更新工事は第1基の確実な完成への進行管理を行い、次の火葬炉改修につなげる。施設増改修工事は速やかな実施設計の完成をめざすため十分に関係機関と連携をとりながら進める。	(継)斎場整備事業火葬炉更新工事 目的:将来の火葬需要に対応できる炉に改修 内容:火葬炉の更新(平成28年度当初予算にて平成30年度までの継続費として設定済) 予算:H28:116,000千円 → H29:220,000千円 → H30:149,000千円 (継)斎場施設増改修工事 目的:将来の需要に見合う施設改修と南海トラフ地震発災後も稼動できる施設への改修工事を行うもの 内容:収骨室や待合室の増築、天井等の耐震化等 予算:H28:22,000千円 → H29:480,000千円 → H30:260,000千円

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月20日

分野	7. 廃棄物対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<p>・(高知県)高知県災害廃棄物処理計画Ver.1(以下、県計画Ver.1)に係る課題への対応策の検討、市町村計画の策定支援等 ・(高知市)高知市災害廃棄物処理計画Ver.1(以下、市計画Ver.1)に基づき、津波及び長期浸水を想定した、事前対策を直実に進め、被災後における速やかな災害廃棄物処理につなげる。</p>		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	環境対策課 中平 (821-4522／内線3232)	環境政策課 小笠原 (823-9209／内線3705)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 ・市町村への災害廃棄物処理計画策定支援 ・県Ver.1で明確にできなかった事項の検討 など	市 ・仮置場の確保 ・車両・資機材・処理先等の確保 ・広域処理体制の構築	関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
今後3年間の具体的な取り組み ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県 ・県計画Ver.1のブラッシュアップ及びVer.2の策定、市町村災害廃棄物処理計画策定の促進、人材育成の推進、災害時協力支援体制の構築 等	市 ・具体的な取り組み ・仮置場、資機材、処分における民間事業者等との協定締結 ・広域処理体制の構築に向けた検討 ・高知市災害廃棄物処理計画の改訂に向けた課題整理	《連携して進める事項》	部会の構成 県市の所管課が所属する「南海トラフ巨大地震の発生に伴う災害廃棄物処理検討会」で対応 部会の開催状況 第1回(H29.4.24)、第2回(H29.7.26)、第3回(H29.10.20)	【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための必要な情報の提示 【主な役割】 ・災害廃棄物処理のための事前対策に関する情報収集・提供

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	県計画Ver.1のブラッシュアップ及びVer.2の策定	県計画Ver.1のブラッシュアップ	県計画Ver.1のブラッシュアップ	県計画Ver.2の策定	・事前に市町村災害廃棄物処理計画を策定し、人材育成及び協力支援体制を構築しておくことにより、被災時における迅速な災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋がる。
	市町村支援 (市町村による災害廃棄物処理広域ブロックの協議会の設置支援 6ブロック(H30))	市町村支援	市町村支援	市町村支援	市町村支援の継続
	広域連携等の検討	広域連携等の検討	広域連携等の検討	広域連携等の検討	広域連携等の検討の継続
	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結	災害時協力支援協定の締結に向けた取り組みの継続
市	市計画Ver.1の改定に向けた課題整理 (高知市災害廃棄物処理計画Ver.2策定(H31))	市計画Ver.1の課題整理	市計画Ver.1の課題整理	市計画Ver.2改訂作業	・災害廃棄物処理計画に基づいた事前対策を推進するとともに、人材育成及び協力支援体制の構築により、被災時における迅速な災害廃棄物の処理及び早期復旧・復興に繋ぐことができる。
	廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策	検討・着手 (東部環境センター防潮堤設置工事～H29年度)	検討・着手 (清掃工場地震対策事業～H30年度)	検討・着手	南海トラフ地震対策の継続
	災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築 ・高知市総合防災情報システムの見直し及び更新	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築	・県市連携による民間団体及び他県との協力支援体制の構築	事前対策の推進の継続

平成29年度の取り組み内容				
計画 (P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期 (4月～9月) の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期 (10月～3月) の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点 (11/24時点)
県	県計画Ver.1のブラッシュアップ ・災害廃棄物処理検討会の開催(第1回・7/24) ・市町村行動マニュアル(アクションカード付き)を活用した訓練の実施計画等の検討 ・災害廃棄物処理に係る県の対応事項、災害廃棄物処理チームの処理体制と役割、県の業務の検討 ・広域ブロック別の処理可能量の整理、共通処理方針案の検討 等 市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理対応に係る図上訓練の実施(1回目・9/15・18市町村35名参加)	・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)について、実効性を持つ内容で作成する必要がある。	・災害廃棄物処理検討会の開催(第2回・10/17、第3回、第4回) ・市町村行動マニュアル(アクションカード付き)の検証 ・高知県行動マニュアル(アクションカード付き)の作成 ・広域ブロック別の災害廃棄物の処理方策の検討 等 市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理対応に係る図上訓練の実施(2回目)	(継)災害廃棄物処理対策事業委託業務 目的:高知県災害廃棄物処理計画Ver.1のバージョンアップを図る 内容:平成27～29年の災害廃棄物処理検討会における検討結果等を反映した高知県災害廃棄物処理計画Ver.2の策定
	市町村支援 ・講演会及び業務説明会の開催 ・市町村災害廃棄物処理計画策定促進に向けた対応(市町村災害廃棄物処理計画の策定支援 27市町村(7市町村は平成28年度までに策定済)) ・施設の強靭化に向けた対策	・4/27市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理対策に係る講演会及び業務説明会の開催(参加実績:61団体、94名 講演テーマ:・災害発生時における損壊家屋等の解体撤去について、災害発生時におけるごみ対応について) ・計画未策定27市町村のうち23市町村への個別訪問の実施 ・ごみ焼却施設、し尿処理施設を保有する7市町及び12事務組合へのヒアリング項目の検討、4市町及び2事務組合へのヒアリングの実施	・市町村における災害廃棄物処理計画策定作業の進捗状況に留意する必要がある。 ・ごみ焼却施設、し尿処理施設の強靭化に向けて効果的な支援計画を作成する必要がある。	・次年度に向けた講演会及び業務説明会の開催準備 ・計画未策定25市町村への個別訪問の実施、計画未策定市町村へのフォローアップ ・ごみ焼却施設、し尿処理施設を保有する3市町及び10事務組合へのヒアリング、処理施設の強靭化に向けた支援計画の作成
	市町村支援 ・人材育成の推進(市町村職員等)	・関係機関等との調整、研修会準備	・参加者を増やすために、災害時に役立ち、かつ、市町村が関心を持っているテーマを設定する必要がある。	(継)災害時における生活環境保全事業 目的:市町村職員等の環境分野の技術スキルを底上げする 内容:市町村職員等を対象とした人材育成に係る研修会の開催
	広域連携等の検討	・第10回災害廃棄物対策四国ブロック協議会(8/3)及び第3回幹事会(9/21)への出席	・四国4県の広域連携に向けて検討を続けていく必要がある。	(継)災害廃棄物処理対策事業 目的:国を中心とした四国4県の自治体による広域連携に向けた検討を行う 内容:災害廃棄物処理対策四国ブロック協議会への出席
	災害時協力支援協定の締結	・協定の相手方及び協定書への記載内容に係る情報収集(高知市から情報提供有り)	・災害廃棄物処理に係る協力支援協定の締結候補団体を発掘していく必要がある。 また、既に協定を締結済の団体から円滑に支援を受けられるよう、実効性を高めるための詳細を協定先と協議していく必要がある。	・協定締結(トイレ関係企業、セメント関係企業)
市	市計画Ver.1の改定に向けた課題整理 (高知市環境部災害時初期対応マニュアルの作成)	○各担当部門における課題抽出 ○災害時トイレ対策PT検討会の実施(5/29・7/31)	○災害時のし尿・排水処理については、関係機関が多岐にわたり、効果的にトイレ対策を進めるための方針を定める必要がある。 ○災害時には大量の太陽光パネルが廃棄物として発生することが想定されることから、感電防止策や有害物質等の処理対策が課題である。	○災害廃棄物処理計画推進委員会の開催(10/30・11月・3月予定) ○高知市環境部災害時初期対応マニュアルの作成 ○災害時トイレ対策PT検討会の開催(10/6・11月下旬予定)と基本方針案の作成 ○国や県、関係事業者等と課題を共有し、情報収集に着手する。
	廃棄物処理関連施設の南海トラフ地震対策	○清掃工場の地震対策 ・煙道エキスパンションの予備品備蓄 ・プラント用水確保の検討 ○東部環境センター津波浸水対策工事の発注 ・防潮堤形式コンクリート擁壁 ・東面進入路浸水対策 ・東部多目的ドーム震災時進入路防水板	○清掃工場プラント用水確保に向けての情報収集等 ○東部総合運動場多目的ドーム南北連絡通路整備工事との取り合わせ等	○清掃工場 ・予備品備蓄の年度内完了 ・プラント用水確保の検討 ○東部環境センター津波浸水対策工事の完成(完成予定: 平成30年2月)
	災害廃棄物処理に関わる事前対策の推進	○災害協定の締結 ・新規協定先の調査 ・協定先との協定内容等の確認	○災害廃棄物処理に係る各種災害時協定の運用について、細かい部分を含め具体的な内容の確認・検討をすすめる	○災害廃棄物処理計画推進連絡会議での検討 ・新規協定締結(仮設トイレ・発災時の生活ごみの収集運搬等)

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月13日

分野	8. 防災教育の推進		部会	高知県	高知市
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになる防災教育の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 來 (821-4533／内線3262)	教育政策課 和田 (088-823-9478)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難。 ・防災の授業は全ての学校で実施しているが、その内容に差が見られる。	関係部局 及び 課	危機管理部南海トラフ地震対策課 文化生活スポーツ部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
	市	・教員の防災士資格取得者が、27年度末時点で202名で、各校に最低1名いる状況となっており、教員防災士同士の連携や防災教育に関する情報交換等を含めたスキルアップを進める必要がある。 ・防災教育に関する授業や取組のさらなる質の向上、内容の深化を図る必要がある。	部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
今後3年間の具体的な取り組み ・具体的な取り組み ・連携して進める事項 ・主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・小学生、中学生、高校生の発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育に取り組む。 ・防災の授業を少なくとも小・中学校は年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組む。	《連携して進める事項》 ・子どもたちに「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」力を身に付けさせるために、防災の授業を少なくとも小・中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上実施するとともに、避難訓練(緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練)についても年間3回以上実施することを目標として取り組むこと ・防災教育の授業 ・教職員の資質向上	【主な役割】 ・高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を徹底するとともに、副読本等の各教材を提供すること ・各モデル事業の拠点校の取組を普及すること	
	市	【具体的な取り組み】 ・教員防災士同士の連携やスキルアップを進める講座を年間3回の実施 ・「高知市地震・津波防災教育の手引き」「高知県安全教育プログラム」等を活用しての防災教育に関する授業の徹底 ・教職員の防災教育の資質向上のための公開授業や研究発表の開催や防災教育に関する情報共有の場の設定		【主な役割】 ・県との連携による学校防災の推進	

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果

	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
		H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	安全教育プログラムに基づく防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100%(継続)) ※防災の授業: 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練: 年間3回以上 防災教育の質的向上 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施	・高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施			→取組の継続	学校における防災教育の推進・防災管理体制の強化 児童・生徒の安全確保 地域社会の安全に貢献できる人材の育成 学校・家庭・地域が連携した防災活動の推進
	・教職員への防災教育研修の強化					
	・学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握・活用					
市	＜備える＞ 防災力向上 (避難訓練の実施率100%) 年間3回及び学期1回以上	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・避難訓練の反復実施 ・組織としての対応力の強化 (学校防災マニュアルの点検・見直し) (校区や地域との協働で進める学校防災) ・有識者の派遣による学校防災への助言・指導	・地域の防災拠点として機能する学校づくりを推進するための取組や実践の継続	保護者、地域住民及び近隣校・園等との協働で進める学校防災
	＜学ぶ＞ 知識・技能・態度の育成 (防災の授業の実施率100%(継続)) 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・防災教育の授業実施の徹底 ・防災教育推進地域指定事業 ・児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	・児童生徒の知識・技能・態度の育成を図るための事業や防災教育の授業の充実	・地震・津波の正しい知識を身につける ・地震・津波から身を守る技能を身につける ・自助・共助の態度を身につける
	＜高める＞ 教職員の資質向上 ・防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続) 研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施 ・教員防災士養成講座受講者の合格率100%(継続) 教員防災士育成と防災士スキルアップ講座の開催(継続)	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・防災スキルアップ講座(隔年) ・防災教育推進教員研修(県市連携) ・防災教育研修会	・教員防災士養成研修の隔年実施 ・教職員の資質向上のための研修実施 ・災害時に活用できる技能習得のための研修等の実施	防災教育や防災管理を円滑に進めるための組織活動の中心的存在となる教職員の資質向上

	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）
県	高知県安全教育プログラムに基づく児童・生徒への防災教育の実施 (防災の授業と避難訓練の実施率100% (継続)) ※防災の授業 小中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上 ※避難訓練：年間3回以上)	・安全教育プログラムによる防災教育の徹底について指導:市町村教育長会、校長会、市町村指導事務担当者会等(4/13～) ・学校の「学校安全計画」の修正内容確認(4/13) ・公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査(4/13) ・実践的防災教育推進事業モデル地域への訪問指導開始(4/25～) ・実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催(6/1) ・学校防災アドバイザー派遣開始(6/2～) ・防災キャンプ推進事業、キャンプ実施 (高知市:7/12～13)(土佐清水市:7/13～14)(東洋町:8/18～19) ・「高知県高校生津波サミット」学習会開催(6/11) ・「高知県高校生津波サミット」被災地訪問(7/31～8/2) ※岩手県大船渡高等学校他 ・安全教育プログラム改訂に向けた作業開始(6/26～)	・各学校における安全教育プログラムに基づく防災教育の確実な実施と更なる質の向上を図ること。 ・「高知県高校生津波サミット」は、昨年度開催された「世界津波の日」高校生津波サミットin黒潮の趣旨に則り、若き防災リーダー育成を目指すものであり、学習会や被災地訪問において、防災活動への意識づけを図ることができた。「高知県高校生津波サミット(12/16)」では参加校を拡大し、実施校の防災活動の取組を広く啓発する機会とすること。 ・安全教育プログラムの改定については、新学習指導要領に基づいた内容にするため、新しい情報を入手しながら取り組むこと。	・実践的防災教育推進事業第2回推進委員会開催(12/1) ・実践的防災教育推進事業拠点校における研究発表会開始(11月～1月) ・「世界津波の日」2017高校生島サミットin沖縄への参加(11/7～11/8) ・「高知県高校生津波サミット」開催(12/16) ・防災教育推進フォーラム開催(2/3) ※実践的防災教育推進事業や防災キャンプ推進事業等での先進的な実践事例を紹介し、実践内容の充実を図る。 ・安全教育プログラム改訂版原稿完成、次年度配付準備	防災教育の推進を目的とした事業の継続実施 (継)実践的防災教育推進事業 ・実践的防災教育推進事業モデル校9校実施予定(新規4校予定) 内容:各モデル地域による先進的な防災教育手法の研究開発等 ・「高知県高校生津波サミット」開催(県内全ての県立学校参加) 内容:若き防災リーダーの育成 (継)防災キャンプ推進事業:3校実施予定 内容:避難所生活体験による学校・家庭・地域防災力の向上 (継)学校防災アドバイザー派遣事業:70校派遣予定 内容:アドバイザー派遣による各学校の防災管理の強化 (継)防災教育指導事業 内容:高知県安全教育プログラム改訂版の印刷配付 防災教育副読本・ハンドブック印刷配付 等
	教職員への防災教育研修の強化 (防災教育研修会内容のフィードバック100%(継続)) ※研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施	・防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/27・8/3中部(高知市)、7/28東部(安田町)、8/4西部(黒潮町)、8/1高知市(高知市と共に)※563名参加 ・避難所運営訓練(HUG)全6回実施(7/27～)※防災教育研修会(5回)及び山田養護学校で実施	・防災教育研修会における学びを、参加者が自校の防災教育・防災管理に効果的にフィードバックを行うようにすること。	・10月実施の学校安全教育チェックリストにより、研修内容のフィードバック状況を把握する。未実施の学校に対しては、実施予定期間及び内容の報告から、確實な実施を促す。	(継)防災教育研修会 *学校悉皆研修 ・県内3か所で4回実施(東部・中部2回・西部) 内容:防災担当教員の資質の向上 (継)避難所運営訓練等委託料:4回実施 内容:避難所運営の模擬体験による教職員の防災対応力の向上
	学校安全の取組状況に関するアンケート等による防災教育取組状況の把握、活用	・学校安全教育チェックリスト実施(9/29)→各学校の上半期の防災教育取組状況を10月に確認する予定	・上半期の取組状況から、下半期に向けての取組の推進を依頼し、各学校における防災教育の確実な実施を図ること。	・学校安全の取組状況に関するアンケート実施 ※一年間の避難訓練及び防災授業の実施状況、防災教育研修会での学びの活用状況等の把握・検証	
市	避難訓練の反復実施 (実施率100%) ※年間3回以上及び学期1回以上	○ 各学校における避難訓練の実施(学期毎1回以上)	○ ショート訓練等を含めた、様々な時間帯や場面での訓練の実施。	○ 各学校における避難訓練の実施(学期毎1回以上)	一
	組織としての対応力の強化 ・学校防災マニュアルの点検・見直し ・校区や地域との協働で進める学校防災	○ 年度当初において、点検・見直しを実施	○ 避難訓練の実施や防災授業を通じて、学校防災マニュアルを随時見直すことや反映させることに留意していくこと。	○ 次年度の学校防災マニュアルの見直しに向けた検討	一
	有識者の派遣による学校防災への助言・指導	○ 学校防災アドバイザー派遣事業の活用 ○ 防災教育推進地域指定事業の活用	○ 校区や地域の状況に応じた講師や内容のマッチング	○ 次年度(前期)の申込	一
	防災教育の授業実施の徹底 (年間の防災の実施率100%) ※小・中学校各学年年間5時間以上 高等学校各学年年間3時間以上	○ 年間5時間以上の実施についての依頼と調査	○ 各学校において、確実に防災学習が実施されること。	○ 年間5時間以上の実施について調査や聞き取りにより、実施状況を把握する。	一
	防災教育推進地域指定事業	○ 三里中、潮江中、城東中、南海中にて実施することを決定。 各校区の状況に応じた取組を依頼。	○ 各学校の取組状況について、学校担当者及び事務局担当者との連携・協力により、事業成果の充実を図る。	○ 事業報告や聞き取りにより、成果や課題を把握しながら、指導・助言を行う。	(継)防災教育推進地域指定事業 目的:近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備え、高知市立学校における防災体制の確立と子どもたちへの防災教育の充実を図るために、中学校等を拠点とし、近隣の学校、保育所及び幼稚園等との連携や地域住民等との協働により、地域に根ざした防災教育を推進する。 内容:本事業を実施する中学校区を指定し、事業費を配当する。
	児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習	○ 高知市立学校小学校及び義務教育学校5年生の児童、中学校2年生及び義務教育学校8年生生徒への講習実施。		○ 次年度の講習の実施について、推計による学級数等の把握。 小5、義5…・日赤高知県支部への業務委託の確認と予算見積依頼 中2、義8…・高知市消防局への依頼等	(継)児童生徒への心肺蘇生法等の技能講習 目的:学校における防災教育の推進に当たり、児童生徒の防災意識を高めるとともに、身近で災害や事故が発生した際に活用できる実践的な技能の習得をめざす。 内容:小5・義5における事業実施を日本赤十字社に委託。また、中2・義8は高知市消防局に依頼する。
	教員防災士養成研修(隔年) ※教員防災士養成研修と防災スキルアップ講座を交互に隔年で実施する。 (教員防災士育成講座受講者の合格率100%) ※高知市立学校教員61名対象に講座を実施	○ 研修実施を平成30年1月4日・5日に決定 ○ 5月定例校長会にて、各学校1名の受講者推薦を依頼 ○ 受講者確定 ○ 受講者への普通救命講習の受講案内 ○ 日本防災士機構発行の防災士教本に基づいたレポート作成及び受講者へのレポート作成依頼 ○ 研修に係る各講座の講師依頼		○ 研修当日までの準備及び受講者への連絡	(継)防災スキルアップ研修の実施 目的:防災士有資格教員のスキルアップと、情報交換の場を提供することで、防災教育の充実を図る。 内容:災害伝言ダイヤルの活用、防災倉庫に関する研修、教員参集体制に関する研修や各学校における現状と課題について、協議を行う。
	防災教育推進教員研修 ※市主催の所管は高知市教育研究所	○ 8月1日に県市共催で実施 ○ 高知市立学校、各学校から教員1名の悉皆研修として実施	○ 各学校において、防災教育を実践するための指導方法や教材等を情報発信するとともに、正しく理解し充実した研修となるための工夫(今年度避難所運営訓練HUGの演習等)を次年度も継続していく。	○ 次年度開催時期と内容の検討 ○ 今年度の研修内容の活用度を測るアンケートを実施する。	(継)防災教育推進教員研修 目的:学校における防災教育の充実を図るため、防災教育推進教員の資質を高める。 内容:講演や演習等を行う。 ※高知市教育研究所所管事業
	防災教育研修会 (研修会内容のフィードバック100% 研修会参加者が各学校において周知・研修等を実施)	県主催の研修会・案内・依頼		県との情報共有	一

分野	9. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援	部会	高知県	高知市
対策の方針	・BCP策定支援(従業員50人以上の事業所のBCP策定済の割合35.8%→60%へ) ・南海トラフ巨大地震に備える事業者の地震対策の促進	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	商工政策課 横山 (823-9692) 観光政策課 和田 (823-9606)	産業政策課 四國 (823-9456) 観光振興課 川上 (823-9457)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 <商工> ・BCP未策定企業に対する啓発・策定支援の推進 <観光> ・H28年度から取り組みを開始(BCP未策定の旅館ホテルに対する啓発・策定支援の推進) 市 <商工> ・市内事業者の震災対策の推進 <観光> ・H28年度から取り組みを開始(BCP未策定の旅館ホテルに対する啓発・策定支援の推進)	関係部局及び課	商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
今後3年間の具体的な取り組みで進める事項 主な役割	【具体的な取り組み】 <商工> ・BCP未策定事業者の把握 ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上で更なる支援策の実施 <観光> ・旅館ホテルに特化したBCPの普及・啓発 ・旅館ホテルに特化したBCP策定講座の開催・個別支援 ・旅館・ホテルを対象に事業継続計画(BCP)策定を促進 ・策定に向けた個別支援の実施 【具体的な取り組み】 <商工> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・アンケート結果を基にして事業者の意向を踏まえた支援の実施 <観光> ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・事業者に対する働きかけ	《連携して進める事項》	【主な役割】 <商工> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・高知市以外の広域団体等との連携 ・民活補助金等の広報、高知市津波避難施設協定協議の情報共有による事業者への対応 <観光> ・BCP策定に必要な情報の提供 ・関係団体等との連携	【主な役割】 <商工> ・高知を中心とした団体等との連携 ・民活補助金等の広報 ・津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼 <観光> ・高知市の団体等との連携 ・BCP策定に必要な情報の共有
		部会の構成	商工連携部会を設置（又は通常業務での連絡調整） 観光振興部内の通常業務の打合せ内で実施（部内打合せ月1回程度）	
		部会の開催状況	H28.4.27、5.26、6.23、7.26、8.30、9.27、10.27、11.25、12.21、H29.1.24、 2.22、3.24、4.17、5.18、6.23、7.25、8.30、9.20、10.26	

取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県 <商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員50名以上の商工業者の中の事業所 BCP策定率60%(H30)) ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の広報、事業実施事業者の掘り起こし	BCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 セミナーによる必要性の普及・啓発や策定支援講座等による策定完了までの支援 補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施 津波避難施設の整備促進			→ ・BCP策定済企業のさらなる増加 ・津波避難施設のさらなる増加	・県内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる ・津波避難施設の整備を促進することにより、多くの県民の命を守ることにつながる
	(計画)4→(実績)6事業者策定 ※うち高知市5事業者	(計画)4→5事業者策定	5→4事業者策定 (計13→15事業者策定)	→ ・H28年度からの作業を前倒しするとともに、従業員50名未満の施設を対象に取り組みを継続	・事業の早期再開
市 <商工> ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 60% (H32)) <観光> ・旅館・ホテルに対するBCPの普及・啓発 ・旅館・ホテルの事業継続計画(BCP)策定を促進 (従業員50人以上の旅館ホテル全て(15事業所)で策定(H30))	BCPプロジェクトへの参加 アンケート回答事業所に対する県開催セミナー等への参加促進			→ ・BCP策定済企業のさらなる増加	・市内事業者がBCPを策定することにより、事業の早期復旧が可能となる
	BCP策定講習会への参加の呼びかけ 高知市2事業者策定	(計 高知市10事業者策定)		→ ・BCP策定企業の増加	・事業の早期再開

平成29年度の取り組み内容					
計画(P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期(4月~9月)の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期(10月~3月)の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点(11/24時点)	
県	<p>〈商工〉 県内企業のBCP策定を普及させるためのセミナーによる必要性の普及・啓発や策定支援講座等による策定完了までの支援とBCPプロジェクトを中心とした県内事業者のBCP策定支援 (従業員50名以上の商工業者の事業所 BCP策定率55%)</p> <p>津波避難施設の整備促進、補助制度の市町村への周知、個別企業訪問等の実施</p> <p>〈観光〉 ・全ての事業者を対象に県等が実施するBCP策定講習会への参加を促進 従業員50名以上の事業所におけるBCP策定 ・H29年度:5事業所 ※H28~30年度 従業員50名以上の事業所総数15 15事業所策定100%(15/15完了)</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催: 4/17.5/18.6/23.7/25.8/30.9/20.10/26 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発(4/21危機管理・消防防災担当者会での制度説明) ・個別相談:5件 ・個別セミナ支援:4/8高知電気工事中央組合23社、6/6リコージャパン客先31社、6/13.7/12中小企業同友会会員向け11名、8/31高知中央RC会員向け41名、9/12高知卸商センター協同組合講演22名 ・BCP委託事業:9/9防災・BCPシンポジウムの開催 94名参加</p> <p>・4/21危機管理・消防防災担当者会での制度説明 ・個別相談:5件 ・H28アンケートによる実施希望者への電話によるアプローチ:2件 ・各市町村、商工会、商工会議所、関係団体、金融機関にパンフレットを3,000部配布 ・BCP個別セミナー:6/6リコージャパン、6/13.7/12中小企業同友会、8/31高知中央RC、9/12高知卸商センター協同組合でのパンフレット配布、広報 ・9/9防災・BCPシンポジウムでのパンフレット配布</p> <p>・観光政策課HPへのBCPモデル版などのモデル版等の掲載(6/9) ・旅館事業継続計画策定支援事業等委託業務プロポーザル審査会の開催(6/23) ・旅館ホテル組合への協力依頼(研修の周知及び参加への声かけ依頼)(6/23) ・旅館事業継続計画策定支援事業等委託契約締結(7/12) ・BCP普及啓発セミナー及び支援講座の周知 (委託先、旅館ホテル組合、県のそれぞれから連絡) ・観光政策課HPへのセミナー開催案内掲載(9/12) ・旅館ホテル組合加盟の津波浸水区域内の旅館ホテル(106施設)に対して、「旅館ホテル事業継続計画」のモデル版・様式を送付(9/12) ・高知県ツイッターへセミナー開催案内掲載(9/19) ・旅館ホテル組合会合への参加者に対するBCP普及啓発の実施及びセミナー等の周知、BCPモデル版の周知及び配布(9/22) ・参加事業所数 ○人○事業所(うち高知市○人○事業所) ・BCP普及啓発セミナーの実施(9/25中部地区(高知市開催)) ・参加事業所数 12人11事業所(うち高知市12人11事業所)</p>	<p>・BCP未策定の商工業者に、BCP策定の必要性について周知が必要</p> <p>・市町村との連携により、補助制度の事業者への周知、情報共有が必要</p> <p>・より多くの事業者にBCP策定支援講座の受講を促す必要がある。 〈現状〉 ・旅館ホテル組合、委託先、県の3団体から、チラシの配布、電話や個別訪問によるセミナーの周知・参加依頼を行っているが、参加事業者が昨年度より少ない状況(普及啓発セミナー(9/25)12人11事業、BCP策定支援講座・中部(10/2・3)2人2事業所)</p> <p>〈参加旅館ホテルの意見〉 ・2日間の講座参加への負担感がある。(BCP策定支援講座・中部(10/2・3)では、1日目10人8事業所、2日目2人2事業所であった) ・「講座受講後、策定している途中につまづくと相談先が身近にないため策定に到らない」「重要性は理解しているが、多忙で手がつけられない」「BCP策定は難しい感じがする」</p> <p>〈今後に向けて〉 ・このことにより、11・12月に開催予定の策定支援講座については、個別相談対応の時間を拡大して実施するとともに、再度周知を行う。 ・また、危機管理対策の必要性などを組合の会合等で伝え、対策の促進と合わせて策定を呼びかける。</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・BCP未策定企業の支援 ・BCP策定講座(東部・西部・中央)の実施</p> <p>・市町村との情報共有 ・補助制度の周知、活用促進</p> <p>・BCP策定支援講座開催 中部・高知市(10/2・3)、東部・芸西村(11/7・8)、西部・四万十市(12/4・5) ※11・12月に開催予定の講座(中部・東部)については、個別相談対応の時間を拡大して実施することで、BCPが概ね完成することと合わせて、再度周知を行う。</p> <p>・個別支援の実施によるBCP策定 昨年度及び今年度の講座受講者に対して、BCP策定の状況を確認 BCP未策定の事業所に対して個別に支援を実施し策定につなげる。</p>	<p>(継)BCP策定支援事業 ・商工業事業継続計画策定支援事業委託料 目的:商工業者が、南海トラフ地震等の発生時に、事業所としての機能を維持するためのBCP(事業継続計画)の策定を促進する。 内容:商工業者がBCPの策定に必要な知識を深めるためのセミナーや策定支援講座を開催する。</p> <p>(継)民間活力活用地震対策促進事業 ・民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金 目的、内容:民間事業者が市町村との協定に基づき、地域住民の命を守る避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を助成することで、津波避難施設の増加を図る。</p> <p>(事業名) (継)旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務 (目的) ・旅館ホテルのBCP策定の促進 ・宿泊観光客及び従業員等の命を守る (内容) ・BCP策定支援講座の開催(個別支援の実施) ・旅館ホテルの震災避難訓練の実施及びマニュアルの改訂を行うためのセミナー開催(個別支援の実施)</p>
市	<p>〈商工〉 BCPプロジェクトへの参加 (従業員数20人以上50人未満の事業所 BCP策定率 30%)</p> <p>県主催のBCPに関する講演会、セミナー等について、市内事業所の参加を促進</p> <p>〈観光〉 BCP策定講習会への参加の呼びかけ</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加</p> <p>・BCP策定の推進に係るパンフレットを送付 ・県主催の講演会やセミナーについてチラシ等を郵送し、参加・受講の呼びかけを行った。</p> <p>・旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務プロポーザル審査会へ審査員として参加(6/23) ・旅館ホテル組合への協力依頼(研修の周知及び参加への声かけ依頼)(6/23)</p>	<p>BCP策定推進プロジェクト定例会議への参加による情報の共有化</p> <p>H27年度に高知市が実施したBCP策定に関するアンケートに回答した市内事業所を中心に県主催の講演会やセミナー等について参加を促し、効率的な策定率の向上に努める。</p> <p>・高知市旅館ホテル協同組合との連携による周知のみの取り組みとなっており、周知の機会を増加する必要がある。</p>	<p>・BCP策定推進プロジェクト定例会議へのオブザーバー参加を継続</p> <p>・BCP策定の推進に係る啓発 ・チラシ等の配布による講座やセミナーの開催周知及び参加・受講の促進率の向上に努める。</p> <p>・BCP策定支援講座の周知 東部・芸西村(11/7・8)、西部・四万十市(12/4・5) ・特に、昨年度、BCP策定支援講座へ参加し、BCP未策定の高知市内の事業所に対する状況確認を行い、BCP策定支援講座の周知を行う。</p>	

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月13日

分野	10. 防災関連産業の振興		
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく 		
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	<ul style="list-style-type: none"> さらなる製品開発・磨き上げの促進 新たな販売先の開拓、工事請負系の販売サポートの充実 海外展開支援の抜本強化 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度での公的調達の推進 防災産業の育成 	
今後3年間の具体的な取り組み	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と市町村とのネットワークづくり 防災ニーズに対応した全国・海外に通用するものづくり支援 県内の実績づくりを支援とともに南海地震への備えを推進するため、県内防災イベント等での展示PR、公的調達の促進 メイド・イン高知の防災関連製品・技術の県外・海外に向けた販路拡大支援 	<p>《連携して進める事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災関連製品のものづくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や技術の公的調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> 公的調達制度の創設 自主防災組織等への防災関連製品の紹介 防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR
主な役割	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的調達制度の推進 市内の防災関連製品製造事業者の販路拡大支援の継続 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 市町村版公的調達制度の創設支援 メイド・イン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置) <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりに対する支援制度や防災製品展示会等について、市内事業者へ随時情報提供し、出展の際は助成金等で支援する。

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	<p>【交流・地産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連産業交流会の活動を通じて、民間企業や自治体など異業種間での情報交換を行う場を提供し、ニーズの把握や製品情報の収集を行う 専門アドバイザーの派遣やものづくりに関連する助成金などの支援策、ものづくり地産地消・外商センターと連携した事業戦略・事業化プラン(製品企画書)策定を実施し、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 (防災関連製品(累計) 162品(H31)) 	<p>【地産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連産業交流会参加者増の取組 製品開発アドバイザー制度の活用 ものづくり産業強化事業費補助金申請増の取組 			官民協働で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全・安心の確保」と「県経済の活性化」の両面を実現していく
	<p>【地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関連製品認定制度や公的調達による与信の付与、県内各地で開催される防災訓練やイベント等で、展示・プレゼンテーションを行うなど、県内での購入促進を支援 	<p>【地消】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施 県内展示会等への出展による製品PR 			
	<p>【外商】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市販路拡大チャレンジ事業(高知市)や、こうち産業振興基金(産業振興センター)を活用した販路開拓の支援 大手バイヤーとの個別相談会によりマッチングと製品・技術の磨き上げを支援(新たなバイヤーの開拓) 県外COと連携した販路拡大支援(東京営業本部の設置) JICA、JETROと連携したセミナー開催や海外見本市への出展など、他エリアへの市場拡大を図る (防災関連認定製品の売上高 64.6億円(H31)) 	<p>【外商】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災見本市への出展:8ヶ所(首都圏・関西圏・東海・東北) 海外への販路拡大に向けた取組 			
市	<p>公的調達制度の推進</p> <p>(新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 10製品(累計)(H31))</p>	<p>公的調達制度の現行の運用方法の検証</p>	<p>公的調達制度の運用方法の見直し</p>	<p>公的調達の更なる推進</p>	<p>市内防災関連企業の育成</p>
	<p>(H30以降も見本市等への出展支援を継続的に実施)</p> <p>市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR</p> <p>高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示)</p>	<p>見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援</p>			

平成29年度の取り組み内容					
	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）
県	防災関連産業交流会参加者増の取組 （・防災関連製品（累計）新規13品）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災イベント等での周知により交流会への申込6社 ・高知県防災関連産業交流会の開催（第1回6/20（全体会）参加者数89名、2回7/19（個別相談会）参加企業数4社、第3回8/28（高知県橋梁会と共に）参加者数225名、第4回9/12（個別相談会）参加企業数4社） ・防災関連製品 新規6品（防災関連製品認定制度審査会（7/20）で申請8品のうち5品を認定、前年度審査会での保留案件1品を8月に認定） 	・エンドユーザーを含めた交流会への誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・防災イベント等での勧誘 ・高知県防災関連産業交流会の開催4回 ・防災関連製品認定制度審査会（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> （継）防災関連産業振興事業 目的：防災関連産業の振興のための地産地消・外商の支援 内容：防災関連産業交流会等の開催経費
	製品開発アドバイザー制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・活用案件なし 	・企業への聞き取りや防災製品サポートデスクを通じたニーズ情報の企業へのマッチングによる製品開発の促進	・防災関連産業交流会でマーケットイン型の製品を考える機会を設けるなど、製品開発の意欲を高めていく	<ul style="list-style-type: none"> （継）産業振興センターの専門家派遣事業を活用 ※県の防災製品開発アドバイザー制度は廃止予定
	ものづくり産業強化事業費補助金申請増の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業強化事業費補助金審査会（6/19、7/24）を実施したが、防災関連の申請なし ・防災関連製品の購入・開発等に関する相談窓口として「高知家の防災製品サポートデスク」を開設（6/20） 	・産業振興センターと連携した新たな製品開発の掘り起こし	・産業振興センターとの連携による開発案件の掘り起こしや防災製品サポートデスクを通じたニーズ情報の企業へのマッチングによる製品開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> （新）ものづくり生産性等強化事業（仮称） 目的：生産性向上を目指した新製品開発の支援 内容：企業が行う市場調査、製品開発等への補助
	公的調達推進のため、市町村での公的調達制度創設フォローの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公的調達推進のための市町村へのアンケート・訪問（34市町村）実施 ・公的調達制度導入済み市町数：12市町 	・市町村の公的調達制度導入のさらなる促進	・市町村訪問により、制度導入及び県内製品の優先調達を依頼する	<ul style="list-style-type: none"> （継）防災関連産業振興事業 目的：防災関連産業の振興のための地産地消・外商の支援 内容：旅費等の事務費
	県内展示会等への出展による製品PR	<ul style="list-style-type: none"> ・5市町村5会場のイベントや防災訓練の場への出展：延べ43社（5/5香南市：4社、6/4室戸市：11社、7/29-30高知市：13社、9/1南国市：9社、9/3安芸市：6社）一般住民や市町村職員への製品PRの実施 ・kochi防災危機管理展開催支援（会場使用料として64万円負担） ・県内ホームセンター2店舗における防災関連製品トライアル販売継続、PRイベントの実施（9/3） 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における防災イベントへの出展支援 ・ものづくり総合技術展への出展（11/16～18、※高知県・高知市防災製品研修会に位置付けて防災セミナーも開催（11/16・17）） 	<ul style="list-style-type: none"> （継）防災関連産業振興事業 目的：防災関連産業の振興のための地産地消・外商の支援 内容：防災関連製品ポータルサイトの保守管理委託等 （継）kochi防災危機管理展会場使用料 目的：kochi防災危機管理展開催支援 内容：開催会場の使用料の一部負担
	防災見本市への出展 (首都圏・関西圏・東海・東北) （・防災関連認定製品の売上高52.6億円）	・5展示会延べ41社への出展支援の実施	-	・4展示会への出展支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> （継）産業振興センターにおいて企業出展にかかる負担計上
	海外への販路拡大に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾国際安全博覧会への高知県ブース出展（4/12～14、5社、商談件数（名刺交換なしの製品説明のみ含む）148） ・台湾でのトップセールス（7/11、政府関係部門の大臣・次官クラス等を訪問） ・INAPスリランカ経済ミッション事前調査（4/22～4/27、7/18～7/22） ・スリランカ・セミナー（INAPスリランカ経済ミッション関連）開催（6/16 参加者数27人） ・ODA案件化サポートチーム会（H29第1回：4/19、第2回：5/24、第3回：7/27、第4回：9/29）（JICA中小企業支援事業（案件化調査）への採択1件） 	・商談の継続のためアフターフォローの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり商談会in台湾（防災技術セミナー開催等、10月） ・ものづくり総合技術展への海外バイヤー招聘（11月） ・INAPスリランカ経済ミッションでのトップセールス及び防災セミナー開催（11月） ・ODA案件化サポートチーム会 4回 ・タイ・ベトナムでのトップセールス（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> （継）防災関連産業振興事業 目的：防災関連産業の振興のための地産地消・外商の支援 内容：台湾見本市出展や商談会開催に係る経費、東南アジア等へのトップセールス等に必要な経費
	公的調達制度の現行の運用方法の見直し （・新事業分野開拓者認定制度を活用して高知市が調達する製品数 新規1製品（累計5製品））	・高知市新商品生産等による新事業分野開拓者認定事業実施要綱の改正準備 認定対象事業所を市内から県内へ広げる。	公的調達の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市新商品生産等新事業分野開拓者認定事業実施要綱の改正、施行 ・アクションロックを4号隨契で購入予定 ・レスキューリクエストを4号隨契で購入検討中 	<ul style="list-style-type: none"> （継）防災製品研修会会場使用料 目的：防災関連製品の公的調達の推進 内容：県内の事業所が製造した防災関連製品について主に職員を対象とした研修を行う
	見本市等への出展助成による市内防災関連企業の販路拡大支援 （・見本市等への出展支援 3件以上 ・市内自主防災組織や防災関係団体等への登録製品セレクトブックの配布、製品PR ・高知市主催の防災訓練や関連イベントでの製品サンプルの展示）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連企業の展示会出展に係る経費の一部を助成（3件、60万円） ・kochi防災危機管理展開催支援（会場使用料として42万円負担） 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練、防災フェアなどでの防災関連製品セレクトブックの配布や製品PRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> （継）高知市販路拡大チャレンジ事業 目的：市内事業所製造製品等の販路拡大 内容：見本市等への出展や全国紙等への広告掲載について助成 （継）kochi防災危機管理展会場使用料 目的：kochi防災危機管理展開催支援 内容：開催会場の使用料の一部を負担

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月19日

分野	1.1. 応急仮設住宅対策	部会	高知県	高知市
対策の方針	被災者の負担軽減を図るための応急仮設住宅の速やかな供給	所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 岸本 (823-9862)	住宅政策課 宇賀 (823-9463)
3年間の取り組みで見えてきた課題	県 大規模災害の発生により大量に必要となる応急仮設住宅を借上げと建設の組み合わせにより供給 市 仮設住宅の類型ごとのスムーズな入居事務と建設候補地の拡大	関係部局 及び 課	・土木部用地対策課 ・南海トラフ地震対策課	・農林水産部農林水産課 ・防災対策部防災政策課
		部会の構成	<県>住宅課、用地対策課、南海トラフ地震対策課 <市>住宅政策課、防災政策課、農林水産課	
		部会の開催状況	H28/4/25,10/19,H29/1/20	

今後3年間の具体的な取り組み 連携して進めること項 主な役割	【具体的な取り組み】 <借上げ> ・民間賃貸住宅の媒介に関する協定締結((社)全日本不動産協会高知県支部、(公社)高知県宅地建物取引業協会)【締結済】 ・民間賃貸住宅の提供に関する協定締結((社)全国賃貸住宅経営協会)【締結済】 ・制度対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し <建設> ・応急仮設住宅の建設候補地に係る情報更新 ・民有地の確保に向けた取組の継続 ・応急仮設住宅の速やかな供給に係る体制づくりのための建設準備訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画を沿岸部、山間部等、地域の実情に応じた計画にブラッシュアップ	【連携して進める事項】 <共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 <借上げ> ・役割分担の明確化 ・市町村意見等を盛り込んだ制度の充実化 <建設> ・応急仮設住宅の建設候補地の確保及び情報の更新 ・応急仮設住宅供給計画での県市の役割協議	【主な役割】 <共通> ・住宅の被害想定の作成 <借上げ> ・物件情報を提供する仕組みの改善と物件登録の促進 ・制度の充実化 <建設> ・県内の建設候補地の情報更新 ・民有地の確保に向けた取組 ・市町村等との建設準備訓練の実施 ・応急仮設住宅供給計画の点検と見直し
	【具体的な取り組み】 <共通> ・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討(方法・ルートの検討、関係部署との連携等) ・応急仮設住宅の入居事務とその課題等についての整備 <建設> ・災害復旧・復興に係る用地等確保に関するWGの成果の精査と建設候補地のさらなる掘り起こし ・JAを含めた民有地の建設候補地確保に向けた取り組み		

取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備 (レベル1地震時における中央ブロックの応急仮設住宅(約1.1万戸)の広域調整の完了(H33)) ・二次的空き家を応急仮設住宅として活用するための仕組の検討	<共通> ・建設候補地の精査	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	<共通> ・高知市と周辺市町村との連携支援	<共通> ・取り組みの継続
		<二次的空き家を応急仮設として活用するための仕組の検討> ・二次的空き家を応急仮設として活用するための仕組みの検討	<応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし>	<応急仮設として活用の可能性のある空き家の掘り起こし>	
	<借上げ> ・応急借上住宅制度の充実	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	<借上げ> ・既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握 ・関係機関との連携体制と役割分担、事務フロー等の点検と見直し	<借上げ> ・取り組みの継続
	<建設> ・建設候補地の継続的な掘り起こしと、確保した候補地の精査 (応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練実施 年1回以上) ・建設準備訓練の実施 ・策定した計画の継続的なブラッシュアップ	<建設> ・民有地の確保に向けた取組の実施 ・建設候補地の情報更新 ・恒久的住宅用地の確保についての検討 ・建設準備訓練の実施 ・建設準備訓練の実施等により判明した課題を基にブラッシュアップ	<建設> ・建設用地の確保	<建設> ・建設用地の確保	<建設> ・取り組みの継続
	<建設> ・建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備 ・建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施		<建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ> ・建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施		
市	<共通> ・応急仮設住宅の必要戸数の把握方法の検討 ・応急仮設住宅の入居事務と課題等について整理 (応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練1回以上実施)	<共通> ・高知県および府内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の整理等	<共通> ・高知県および府内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の整理等	<共通> ・高知県および府内の関係部署との連携・協議 ・入居事務課題の整理等	<共通> ・取り組みの継続
	<建設> ・応急住宅建設候補地情報の精査等 ・JAとの協定後の建設候補地確保の検討 (レベル1地震時における応急仮設住宅約8,500戸の確保(H33))	<建設> ・JAとの協定後の建設候補地確保の検討	<建設> ・応急住宅建設候補地情報の精査等 ・JAを含めた民有地の建設候補地確保の検討	<建設> ・JAを含めた民有地の建設候補地確保の検討	災害復旧・復興の基盤となるよう被災者へのスムーズな仮設住宅を提供する

平成29年度の取り組み内容					
	計画（P） ※括弧内は平成29年度の目標	上半期（4月～9月）の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期（10月～3月）の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点（11/24時点）
共通	高知市と周辺市町村との連携に向けた環境整備	市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、広域調整の説明	高知市周辺市町村が、高知市で供給しきれなかった応急仮設住宅を必要とする被災者を受け入れる必要があることの理解と、受け入れる体制の整備	内閣府担当者を招へいし、広域避難時における被災者の住まいについての説明会を実施	
借上	二次的空き家を応急仮設として活用するための仕組みの検討 既存の不動産情報サイトを活用した対象物件の把握	市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、空き家リスト作成を依頼 情報提供を促進するための対策の検討 ・5/19関係団体と協議 ・他県の情報収集	空き家の実態調査ができるない市町村において、空き家の実態把握を進めることが必要 情報提供をする仕組みの拡大と物件情報の掲載を促進するための対策が必要	引き続き市町村に対し、空き家の実態調査及びリストの作成の促進を要請 情報提供をする仕組みの拡大に向けた働きかけの強化と物件情報の掲載を促進するための効果的な手法の検討を継続	
県	建設用地の確保	・応急期機能配置計画を踏まえて変更となった応急仮設住宅の建設可能戸数の調査 ・市町村職員を対象にした応急仮設住宅説明会で、民有地のリスト作成を依頼	・応急期機能配置計画を踏まえて変更となった応急仮設住宅の建設可能戸数の調査の結果、建設可能戸数が減少しており、民有地を含めた掘り起こしが必要 ・民有地について、平時ににおいて、所有者の土地活用の計画や、返還時の原状回復の方法等を明確化することが必要	・引き続き市町村に対し、民有地のリストの作成を要請 ・被災した際、迅速に民有地を活用するために、契約書の雛形等資料を作成	
建設	建設準備訓練の実施と応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ（応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施）	市町村職員を対象に応急仮設住宅建設訓練を実施（訓練内容は以下の通り） ・プレハブ建築協会と協力し、市町村職員を一同に会し、合同で訓練を実施 ・初動で応急仮設住宅を建設するまでのシミュレーションを実施 ・訓練から見える市町村別の課題を洗い出すためアンケートを実施	・市町村間で問題意識に差があるため、訓練を通じ、問題意識の向上及び課題等の共有を図る必要 ・人事異動等で新たに応急仮設住宅に関する業務に携わる市町村職員でも、迅速に対応できるような体制の整備 ・アンケートの結果、多くの市町村で、応急仮設住宅に入居する被災者の世帯構成の想定ができなかったことが判明。地域の世帯構成比の傾向を把握しておくなど、効率的に住戸タイプ別建設要望ができる対策が必要	・アンケートの結果を踏まえた応急仮設住宅供給計画のブラッシュアップ ・アンケート結果を市町村にフィードバックすると同時に、来年度の訓練は全市町村が参加するように啓発を強化 ・市町村が建設希望をする際に参考となるような資料について検討	
	建築関係団体との協定の実施に係る体制の整備に係る取り組みの実施	市町村との応急仮設住宅建設に係る連絡訓練及び説明会を、プレハブ協会とともに実施	関係団体によれば、協定の締結にあたり、組織としての体制整備が必要	BCPを策定している建設事業者に対し応急仮設住宅の建設に係る協力を働き掛ける等、応急仮設住宅の迅速な建設につながる取組を実施	
共通	高知県および府内の関係部署との連携・協議（応急仮設住宅の供給に係る連絡訓練 1回以上実施）	・応急仮設住宅及び災害公営住宅に関する説明会(9/15)に参加し、仮設住宅建設訓練を実施	平成28年2月策定の公共施設マネジメント基本計画において、遊休資産活用の一部に応急仮設住宅候補地が含まれていることへの対応	・関係課と連絡を密にして動向を確認するとともに、未活用候補地の掘り起こしに向けた協議	
市	入居事務課題の整理等	・入居に係る全体的なマニュアル骨子を作成	・建設可能状況を踏まえながら建設から管理に至る一連の整理	・仮設住宅全般のマニュアル作成に向けた課題整理	
建設	応急住宅建設候補地情報の精査等	・全候補地において交流施設を含めた配置図を作成し、現時点での仮設想定数を1,501戸と算定	・コミュニティ形成に必要な交流施設の配置に関して、50戸以下の団地について県との協議が必要 ・現在の機能配置計画において応急仮設住宅の候補地確保が困難であるため、さらなる未活用地等の精査	・応急仮設住宅の建設に向けて現地確認等を行うことによる早期着工可能な候補地の選定	
	JAを含めた民有地の建設候補地確保の検討。	GISを利用した機能配置計画において未活用である公有地の応急仮設住宅候補の調査	・仮設想定数の算出による不足分の確保に向けた取り組み	・民地の意向調査に向けた関係課との調整及び要領の作成等の準備 ・空き家リストの作成	

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月13日

	12. 火災に備える			
対策の方針	I 地震による出火防止に向けた啓発 II 初期消火対策の強化 III 火災の拡大防止対策の促進 IV 重点推進地区における取組の推進			
3年間の取り組みで見えてきた課題	県	I 感震ブレーカー等の周知不足【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練、資機材の充実【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地の解消【都市計画課】 IV 重点推進地区の早期の計画策定【消防政策課】	関係部局及び課	防災対策部地域防災推進課 危機管理部南海トラフ地震対策課 土木部都市計画課 都市建設部都市計画課 都市建設部市街地整備課 消防局予防課
市	I 出火の防止対策の感震ブレーカー・感震コンセントの認識が低いことから更なる普及促進・広報の充実【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地の解消【市街地整備課】 IV 重点地区が9地区28町丁目にのぼることからスピード感をもって地震火災対策計画の策定に取り組む必要がある。【地域防災推進課】	部会の構成	上記関係課により構成	
今後3年間の具体的な取り組みと連携して進める事項・主な役割	県	【具体的な取り組み】 I 感震ブレーカー等の周知及び普及率の向上【消防政策課】 II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助や自主防災組織等の初期消火訓練への補助(市への間接補助)や初期消火訓練の充実強化の働きかけ【南海トラフ地震対策課】 III 重点密集市街地での土地区画整理事業等について予算獲得に向けた支援や技術的助言【都市計画課】 IV (1) 地震火災対策計画の策定支援【消防政策課】 (2) 計画策定後の新たな支援【消防政策課】	《連携して進める事項》	【主な役割】 I 各種イベントでのPR II 市への補助、予算の確保 III 土地区画整理事業等の技術的支援 IV (1) 住民ワークショップの開催支援 (2) 新たな支援策の検討、予算の確保
	市	【具体的な取り組み】 I 広報や火災予防行事、防火防災研修などの機会を捉えた感震ブレーカー等の普及に向けた啓発【消防局予防課】 II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】 III 重点密集市街地での土地区画整理事業等による道路拡幅や建物の建替えの推進【市街地整備課】 IV 県の行う延焼シミュレーションなどをもとに、危険度等から優先順位を決めて、地震火災対策計画の策定に取り組む。【地域防災推進課】	I 感震ブレーカー等の普及 II 初期消火訓練の充実強化 III 重点密集市街地の解消 IV 地震火災対策連絡会を通じた情報共有 ・ワークショップなどによる住民への周知	【主な役割】 I 市民への啓発 II 自主防災組織等の支援、働きかけ III 土地区画整理事業等の実施 IV 地域でのワークショップ等の開催、地震火災対策計画の策定 ・感震ブレーカーの配布等計画に沿った対策の実施

県・市連携による取り組み内容(平成28年度以降の取り組みを含めた全体)と効果					
取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール				取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)
	H28年度	H29年度	H30年度	計画期間以降	
県	I 感震ブレーカー等の普及【消防政策課】	啓発チラシ等の作成 各種イベントでのPR		→	引き続き、普及に向けた取り組みを進める
	II 自主防災組織の初期消火訓練への間接補助等【南海トラフ地震対策課】	自主防災組織の初期消火訓練への間接補助		→	・取り組みの継続
	III 重点密集市街地の解消のための事業費確保及び指導・助言【都市計画課】	市の土地区画整理事業等の事業費確保の支援等		→	・取り組みの継続 ・地震火災による被害の減少
	IV (1) 地震火災対策計画の策定支援【消防政策課】 (感震ブレーカー配布9地区9,149世帯(H30))	住民ワークショップ等への参加	全ての重点推進地区の対策計画策定完了及び計画策定済3地区へ感震ブレーカーの配布	(簡易型感震ブレーカーの配布)	【完了】
	IV (2) 延焼防止対策への支援【消防政策課】	補助対象物品等の検討 財政課との協議		補助制度創設、補助による支援	地区外への支援について検討を行う
市	I 感震ブレーカー等の普及【消防局予防課】	I 市民向けの普及・啓発用チラシ作成・配布	・策定済み3地区へ感震ブレーカーの配付	→	・感震ブレーカーの配付及び普及啓発の取り組み継続
	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化【消防局警防課】	II 自主防災組織等が行う初期消火等の充実強化。また、それに伴う指導体制強化		→	
	III 旭駅周辺地区の土地区画整理事業の推進【市街地整備課】	・下島地区の仮換地指定・工事 ・中須賀地区的先行買収地の確定	・下島地区の仮換地指定 ・中須賀地区的仮換地指定	・下島地区 H25～H31予定、中須賀地区 H26～H41予定、その他地区 今後20年計画	・地震火災による被害の減少
	IV 地域でのワークショップ等の開催、地震火災対策計画の策定、感震ブレーカーの配付等計画に沿った対策の実施【地域防災推進課】【消防局予防課】 (感震ブレーカー配布9地区9,149世帯(H30))	IV 地震火災対策計画の策定(6地区) ・感震ブレーカーの配付(計画策定済み3地区)	・地震火災対策計画に沿った対策の推進 ・感震ブレーカーの配付		

第16回 高知県・高知市南海トラフ地震対策連携会議～分野ごとの進捗管理シート～

作成日：平成29年10月13日

分野	13. 住宅の耐震対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	住宅の耐震対策の加速化		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	住宅課 橋本 (823-9856)	建築指導課 野村 (823-9470)
3年間の取り組みで見えてきた課題	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の必要がないと思っている人が多い ・改修工事の費用負担が大きい ・低コスト工法を活用できる事業者が少ない <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化の啓発及び周知の重要性 ・耐震診断から耐震改修へ結びつけることが難しい ・改修工事の費用負担が大きい 		関係部局 及び課		
今後3年間の具体的な取り組み	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の耐震化の促進 ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進 		部会の構成	上記関係課により構成	
主な役割			部会の開催状況	4/12、10/11	

県・市連携による取り組み内容（平成28年度以降の取り組みを含めた全体）と効果						
	取り組み内容 ※括弧内は将来目標	計画スケジュール			取り組みの達成によって得られる効果 (アウトカム)	
		H28年度	H29年度	H30年度		
県	・既存住宅の耐震化の促進（耐震改修 4,500棟(H28-30)）	高知県住宅耐震化促進事業費補助金による補助の実施	1,227棟	1,500棟	1,773棟	取組の継続 → 建物倒壊等による被害の減少
	・コンクリートブロック塀の安全対策の促進	161件	190件	220件	取組の継続 →	
	・老朽住宅等の除却の促進	306棟	200棟	1棟	取組の継続 →	
市	・既存住宅の耐震化の促進（耐震改修 1,600棟(H28-30)） ・コンクリートブロック塀の安全対策の促進 ・老朽住宅等の除却の促進	木造住宅耐震工事補助における代理受領の実施 戸別訪問 ・コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施	木造住宅の耐震化600棟	木造住宅の耐震化600棟	取組の継続 → 建物倒壊等による被害の減少	

平成29年度の取り組み内容				
計画 (P) ※括弧内は平成29年度の目標	上半期 (4月~9月) の取り組み状況 (D)	今後の課題 (C)	上半期を踏まえた下半期 (10月~3月) の取り組み内容 (A)	平成30年度当初予算要求の要点 (11/24時点)
県	<p>既存住宅の耐震化の促進 (耐震改修 1,500棟)</p> <p>コンクリートブロック塀の安全対策の促進</p> <p>老朽住宅等の除却の促進</p> <p>※実績件数(県全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震化促進事業費補助金による補助の実施 ・出前講座6(うち高知市2回) ・相談窓口3(うち高知市2回) ・耐震診断実務等講習会4(うち高知市4回) ・事業者向け説明会等2(うち高知市0回) ・市町村担当者向け説明会4回 ・耐震診断士養成講習会(新規1回(高知市)及び更新1回(高知市)) ・テレビ広報番組1回 ・ラジオ対談番組1回 ・新聞広告1回 ・テレビ・ラジオ読み上げ広報 ・交通広告(3/31まで) ・事業者アンケート調査 ・9月議会における補正予算の計上 <p>※実績件数(県全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断: 受付 1980棟、完了 682棟 ・耐震設計: 受付 1318棟、完了 761棟 ・耐震改修: 受付 1099棟、完了 518棟 ・ブロック塀: 受付 130件、完了 59件 ・老朽住宅等: 受付 208棟、完了 92棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に設計及び改修の受付件数が激増しており、昨年度に引き続き住宅所有者の意識の高まりを感じられる ・意識の高まりを途絶えさせない取り組みが必要(啓発機会の増、新規啓発資料の作成) ・意識の高まっている住宅所有者を待たせない取り組みが必要(事業者数の増、手順の省略、継続した予算の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震化促進事業費補助金による補助の実施 ・出前講座の開催 ・啓発材料の新規作成及び配布等 ・模擬工事を行う等の実践的な事業者向け講習会の開催 ・耐震診断を省略して耐震設計から始める方法の導入推進及び事業者への周知 ・住宅・建築物耐震改修支援機関登録制度の運用推進及び事業者への周知 ・必要に応じ、予算のさらなる補正 ・国の拡充交付金制度に対応した本県における体制の整備 	<p>(継)住宅耐震化促進事業費補助金 目的:昭和56年5月31日以前に建設された住宅等を対象に、市町村が耐震化の促進に寄与する下記の事業を行う場合、その費用の一部を補助する。 内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断事業 ・住宅耐震改修設計事業 ・住宅耐震改修事業 ・コンクリートブロック塀耐震対策事業 ・住宅耐震対策市町村緊急支援事業 ・住宅段階的耐震改修支援事業 ・老朽住宅等除却事業 ・空き家対策市町村緊急支援事業 ・空き家活用促進事業 <p>(継)木造住宅耐震対策推進事業費及び事務費 目的:木造住宅の耐震対策を推進するため、高知県木造住宅耐震診断士の養成、耐震相談窓口の整備、技術支援、事業者の育成等を行う。 内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震対策推進事業委託料 ・住宅耐震相談事業委託料 ・住宅改修啓発リーフレット等作成委託料 ・耐震改修工事技術者育成実務講習会開催委託料 ・耐震改修工事技能者育成支援事業委託料 他
市	<p>既存木造住宅の耐震化の促進 (耐震改修 600棟)</p> <p>既存木造住宅の耐震診断の実施</p> <p>耐震診断を省略して耐震設計から始める方法の導入</p> <p>改修補助の上乗せ</p> <p>戸別訪問</p> <p>コンクリートブロック塀の耐震対策や老朽住宅除却への補助の実施</p> <p>※実績件数(市全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣(274件受付) ・木造住宅耐震設計補強補助(316件受付) ・戸別訪問(3,000件) 奈良・初月地区(8月~2月) ・4月から一般耐震診断を省略して耐震設計から始める方法も可とした。(52件) ・6月から耐震工事費補助について175,000円上乗せ ・代理受領制度利用実績(交付決定114件中60件) ・補助制度のパンフレット作成(7,000部) ・広報誌あかるいまちでの広報 ・消防局の戸別訪問との連携 ・9月議会における補正予算計上 <p>※実績件数(市全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック塀耐震対策(24件受付) ・老朽住宅除却(13件申請中7件認定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き耐震化の促進のため、広報等での周知が必要。 ・戸別訪問により耐震診断の申請が増加するためのより効果的な方法の検討が必要。 ・申請増により審査までに時間を要しており、市民からの苦情あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断の実施 ・木造住宅耐震補強補助の実施 ・戸別訪問の実施結果に基づく分析 	<p>(継)既存木造住宅の耐震補助600棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:民間が行う耐震補強への補助</p> <p>(継)既存木造住宅の耐震診断1,000棟 目的:住宅の耐震化を図る 内容:耐震診断士の無料派遣</p> <p>(継)戸別訪問4,000件 目的:住宅の耐震化の啓発を図る 内容:委託による診断勧誘の実施</p> <p>(継)老朽住宅除却20棟 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う除却工事への補助</p> <p>(継)コンクリートブロック塀25件 目的:避難路等の確保 内容:民間が行う改修工事への補助</p>